

令和5年9月
千早赤阪村議会決算特別委員会
会議録

開会 令和5年9月8日

閉会 令和5年9月8日

千早赤阪村議会

令和5年9月決算特別委員会会議録

1. 招集年月日

令和5年9月8日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 議事堂

3. 出席委員

委員 長	井 上 浩 一	委 員	徳 丸 初 美
副 委 員 長	千 福 清 英	委 員	田 村 陽
委 員	服 部 幸 令	委 員	藤 浦 稔

4. 欠席委員

な し

5. 本委員会に説明のため出席した者の職氏名

村 長	南 本 齋	危機管理課長	菊 井 秀 行
副 村 長	稲 山 喜与一	総 務 課 長	酒 見 健 司
教 育 長	栗 山 和 之	会計管理者兼税務課長	北 浦 信 行
村政戦略部長	中 野 光 二	住 民 課 長	森 田 洋 文
健康福祉部長	池 西 昌 夫	福 祉 課 長	山 谷 光 代
産業建設部長兼災害復旧室長	菊 井 佳 宏	健 康 課 長	仲 谷 聡 子
産業建設部理事	松 澤 大 助	農林商工課長	仲 野 隆 之
戦略推進課長	安 井 良 之	都市整備課長	下休場 健 司
秘書企画課長	日 谷 順 彦	教 育 課 長	尾 谷 浩

6. 本委員会に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	柏 原 美 佳	議会事務局主査	石 橋 成 元
--------	---------	---------	---------

午前10時00分 開会

○井上委員長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開会します。

本委員会に付託されました案件は、決算認定議案5件です。ご審議のほどよろしく願います。

なお、付託された案件の提案説明は本議会において受けていますので、省略します。

審議は1議案ごとに説明していただき、採決を行いますので、担当者は随時入れ替わりますが、あらかじめご了承願います。

令和4年度一般会計歳入歳出決算につきましては、全般の詳細説明の後、村政戦略部、総務部、健康福祉部、産業建設部、教育課の順で質疑を行います。

それでは、議案第52号令和4年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案件について説明を求めます。

北浦会計管理者兼税務課長。

○北浦会計管理者兼税務課長 それでは、令和4年度決算について、決算概要実績報告書により説明させていただきます。

なお、簡素化のため、金額の1万円未満の部分の読み上げは省略させていただきます。

1ページをお願いいたします。

会計別の決算総括表でございます。

合計欄をご覧ください。

一般会計、特別会計を合わせました決算額合計は、歳入59億9,113万円、歳出58億9,477万円で、差引き額は9,635万円となりました。

内容につきましては、会計ごとに説明させていただきます。

5ページをお願いいたします。

5ページからは、一般会計の決算概要でございます。

一般会計の歳出決算額は41億2,000万円で、前年度と比べ7億7,633万円、23.2%の増、歳入決算額は42億520万円で、前年度と比べ7億4,186万円、21.4%の増となりました。実質収支は7,708万円の黒字となりました。

決算の状況としては、財政調整基金の取崩しをすることなく、前年度に引き続き、実質単年度収支で黒字となりました。

7ページをお願いいたします。

上のグラフ、経常収支比率について、前年度から0.2ポイント悪化して80.5となりました。

次のページをお願いいたします。

8ページは、歳入の決算状況でございます。

9ページは、歳入の概要についてでございます。

歳入の内訳は、地方交付税が歳入全体の42.4%と最も多く、次に国庫支出金が11.5%となっております。

前年度と比較して主な増減をご説明します。

増加理由としては、村債は新庁舎建設関係事業債などの増により4億円の増、繰入金是新庁舎建設関係事業に充当するための公共施設等整備基金などの取崩しによる1億6,787万円の増、繰入金は前年度決算剰余金の増加による8,626万円の増などとなりました。

一方、減少理由では、ゴルフ場利用税交付金の減少による1,344万円の減、村税は固定資産税などの減少による1,313万円の減などでございます。

自主財源は9億4,113万円で全体の22.3%、依存財源が32億6,406万円で、全体の77.7%となりました。

12ページをお願いいたします。

歳出の決算状況でございます。

12ページは款別の状況、13ページは節別の状況を記載しております。

歳出総額は41億2,000万円で、前年度と比較して7億7,633万円、23.2%の増となっております。

14ページをお願いいたします。

歳出の概要についてでございます。

前年度と比較して主な増加理由は、総務費は新庁舎建設関係事業費や公共施設等整備基金積立金などによる7億653万円の増、消防費は防災行政無線設備改良事業費などによる6,345万円の増などとなりました。

一方、主な減少理由として、民生費は子育て世帯への臨時特別給付金事業などによる3,662万円の減、土木費は道路維持工事などによる3,386万円の減となりました。

18ページをお願いいたします。

基金についてでございます。

令和4年度末の基金残高は、基金全体として1億7,845万円増の23億6,890

万円となりました。

19ページには、主な基金の充当事業について示しております。

20ページをお願いいたします。

地方債についてでございます。

令和4年度は、合計5億5,800万円の借入れを行いました。主な内訳は、過疎対策事業債8,810万円、公共施設等適正管理推進事業債3億6,400万円などでございます。

22ページをお願いいたします。

過疎対策事業債の充当事業について示しております。

23ページをお願いいたします。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について示しております。6,593万円を記載のとおり各経費に充当しております。

24ページ、25ページをお願いいたします。

参考として、普通会計の歳入及び歳出決算状況を示しております。

27ページから174ページにつきましては、一般会計の主な施策の説明資料でございます。各課における主な事業内容を項目ごとに掲載しております。

また、令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業については、特別会計の後にまとめて一覧表形式で記載しております。

以上、一般会計の決算概要でございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○井上委員長 これより村政戦略部所管の質疑に入ります。

なお、人件費につきましては村政戦略部の所管ですので、この場で質疑をお願いします。

質疑ありませんか。

藤浦委員。

○藤浦委員 戦略推進課のほうでちょっとお尋ねします。

質問のほう、かなり口下手なんで、丁寧な答弁、対応をよろしくをお願いします。

まず、戦略推進課はたしか昨年10月にできて6か月間、決算概要実績報告書にはネットワーク運用事業しか掲載しておりません。私が思うのには、ほかの課に比べて業務量が全然分からないように見えるわけですね、私には。ほかにどのような業務があるのか、また日常業務はどんなことをしているのかを伺います。

中でも、特に戦略推進課を中心にどんな業務をされているのか、ちょっとお答え願います。

○井上委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 戦略推進課の安井と申します。

戦略推進課の仕事っていうのは、基本的にルーチンの仕事を持っていないというのがメインでございまして、何かと言いますと、メインでやっている仕事と言いますと、企画課とかぶるところがあるんですが、今後の村の、特に村長の公約に関することをメインでやっております。

その一つとして、デジタル化っていうのをメインでやってまして、今年度につきましては地域活性化企業人を導入しましてスマホ道場のほう、デジタルディバイド対策というのを、これを始めたところでございます。

それと併せまして、そのデジタル化のDXの関係と言いまして、そこでここに書いてます住民ネットワークになるんですが、ひとえに住民ネットワークと言いましても、今新庁舎、総務課のほうでやっておりますが、その新庁舎の第二の新庁舎と位置づけまして、スマホで全て始めて、スマホで全て完結できるような、そんな構想を今練っております、そのいうてみたら手続と言いますか、手段と言いますか、その企画検討をしているところでございます。

その一つとして、ぴったりサービスであったりロゴフォームの導入で、その部分について全庁的な調整を行っているということでございます。

それとあともう一つ、メインとしましては、奉建塔、楠公誕生地周辺の整備ということで、今そちらのほうをやっているということでございます。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 答弁ありがとうございます。

デジタル化ということなんで、私らはあんまりそういう方面弱いんですけどもね。

最後に奉建塔のほうを言われたんですが、1回だけ大きな、こんなふうにやりたいと言っただけで、これどんだけ進んでるんですかね。絵を我々に示しただけですかね。

○井上委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 昨年度、令和4年度でコンセプトづくりということで皆様にご説明させていただきましたが、本年度につきましてはいよいよそのコンセプトを基に今のところ今後の戦略を練っている段階でございまして、考えていく内容としましては、このコンセプト案を基に村の各計画と整合を図りながら、どんな形で進めればいいのかという基本計画、それから拠点づくりには必ず土地が必要になりますので、その候補地の土地の取得、その方法、それからどのようにして取得していくのかと、それとあと整備した後の、いう

てみたら管理、どのような管理の方法でやっていくのか、それとまたその財源ですね、その整備に対する財源をどのようにしていくのかとか。

一方で、ソフトのこと、言ってみたらハードは建てるがソフト、いわゆる村の特産品を生かしたどんな観光コンテンツを使っていくかとか、どんな特産品をブランディングしていくかとか、そういったことをちょっと今検討しているところでございまして、成果としてはなかなか見えてこないんですが、課題としてはそういう形で今のところ今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 今奉建塔のほうの答弁いただいたんですけど、絵に描いた餅にならんようにひとつお願いしときます。安井課長やったら間違いないと私信じておるんですけどね。

次に、秘書企画課のほうをお願いします。

秘書企画課のほうで、一般職の給与についてお尋ねします。

一般職の給与総額を記載しているんですけども、村は給与が低いからほかの自治体に、最近退職者が点々とおられるんですけど、ほかのところは給与がうちより高いから転職したということも聞いたこともあります。近隣の市町に比べて給与の水準が低いからなんなのか、給与は昇任しないと上がらないのか、近隣の市町に比べて昇任する年数が遅いのか、給与の水準などを分析されてるんか、その点お答え願います。

○井上委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 一般職の給与の水準ということでございますけども、基本的に国のほうの基準を活用しておりますので、基本的にはそれを活用しております。

ただ、実際入庁した後、昇給とかそのあたりのところの部分につきましては、若干他自治体との部分ではちょっと違いはあるということもございますけども、基本的には基準としては国の基準に合わせているということでございます。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 これうちの村の基準と国の基準、どれぐらい違うもんですかね。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 まず、給料表につきましては、国の基準の給料表を使っておりますので、国と同等の基準になっております。

ただ、先ほどの質問のように、近隣との差といいますと、近隣の場合は国の基準よりも独自に上げているところがございますので、その辺で差が出ているというところがございます。

ます。

初任給につきましては、今年度3町村合同で職員採用試験を行いました。現在行っておりますけれども、その中で、太子町、河南町の初任給につきましては、村よりも若干高く設定されておりますので、本村につきましても来年4月から初任給につきましては3町村に合わせて引上げを行ったところでございます。

また、退職の理由として給料が低いというご質問でございましたが、中にはそういった方もおられます。それにつきましても、近隣の状況を見ながら給料の基準について今現在検討しているというところでございます。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 給与少ないから退職されるというのは、これはちょっと最初採用されたときに公務員の決意表明じゃないわ、出してるはずなんで、これはちょっと私自身も給料少ないから辞めますって、これは該当せんと思っとんです。それは重々分かつとんです。ありがとうございます。

次に、また中野部長、前から何回も質問しとんですけど、今度は職員の採用試験ね。採用試験の募集は以前から何回か広報に載せてるのか聞いております。最近は、退職者が非常に多いということで、頻繁に試験をされておるんですけど、これ広報紙に載せておられるんですかね。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 まず、広報紙につきましては、来年度4月採用につきましては、広報紙のほうに掲載させていただいております。

ただ、中途採用につきましては緊急性ということで、なかなか広報の締切りに間に合わないということでございますので広報紙には載せておりませんが、今LINEをやっておりますのでLINEのほうで通知してるというところでございます。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 分かりました。8月にも係長として新規採用されておられると聞いたんですけども、この採用してる基準、係長級が辞めたから係長を採用してるんか、その基準ちゅうのをちょっと教えてください。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 まず、今回の採用につきましては、家庭児童相談員として採用をいたしております。家庭児童相談員の方が退職されたという中で、どうしてもその職種が必要ということでございますので、その中で経験者の募集をしたというところでございませ

て、その一定の今現状の経歴を見て、それに見合った格付をしたというところでございます。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 多分係長で採用するんで経験者しか無理やと思うんで、それは分かってて質問させてもうたわけなんですけども。

次に、35ページの一番下に特別報酬審議会のことを掲載されてるんですけど、決算概要実績報告書、これには特別報酬審議会の日時と場所だけ記載されてるんですけど、これは審議の概要などを記載する必要はないか聞きます。教えてください。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 ご質問の今回につきましては、実績のみ記載させておりますので、次回その辺のことも踏まえまして検討したいというふうに考えております。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 次回からそれはひとつよろしく願いしときます。

次に、職員研修事業ですね。37ページになってますけども、職員研修されてることは分かってるんですけど、実践的な職員研修が重要と私自身思っております。5月の本会議では、総務部長が何かコロナにかかれて欠席されてました。そのとき、総務部長が欠席で、私自身総務課長が当然代理で出るんだと思ってたら、そのときの答弁で副村長が答弁されました。私は、以前は議会の委員会では私が議員になったときは課長代理で係長が出席して答弁をしていました。村長やその副村長はどう認識されているのかちょっと分かりませんが、中堅職員が議会に出ることも私自身人材育成になると思うんで、前のようにはならんのか、その点お答え願います。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 ご指摘の議会への出席ということでございますが、中堅職員が、当然経験を踏むという中で、前回、今まではそういった経験を若手にもしてもらおうということで議会のほうに出席をしていたという経過がございます。そこは一定認識をいたしております。

今回部長制をしいたという中で、その権限、その役職の職責を持って今答弁をするという中で、課長以上ということで今回出席をしているというふうに認識しておりますので、その辺も踏まえまして、また議会のほうとも相談しながら今後出席については検討していきたいというふうに考えております。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 何点もなんですけど、次に町村振興共催事業ですね。去年12月にも野球事

業をされてるんです。去年、これ闇営業ちゃうんかと言うたら村長が嫌な顔をされたのを覚えておるんですけど、野球教室の事業費は幾らなんか。町村振興共催の事業として広く村民が参加できるイベントの検討も要望しておきます。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 事業費総額につきましては、令和4年度、185万9,366円となっております。これにつきましては、町村長会の補助金ということで、例年大体3団体程度持ち回りで順番が回ってくるんでございますが、今回コロナ禍ということもありまして希望する団体がなかったという中で、追加で募集があったというところで本村のほうの手を挙げまして、採択されたというものでございます。

藤浦委員のほうからも野球ばかりということで前回は指摘ございましたので、その辺は次回、いろんなスポーツありますので、その辺も踏まえまして検討したいというふうに考えております。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 よろしく願いしておきます。

それともう一つ、地域活性化事業で、決算概要書では基本コンセプトを策定したと、41ページに記載されてるんですけども、その後の進展はあるのか。これは決算とあまり関係ないと思うんで、答弁できないのであればできないで結構ですんで、ひとつよろしくお願いします。

○井上委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 先ほどのちょっと説明とかぶるかもしれませんが、今回計画策定に向けまして、各課のお持ちの計画を調整しながら今検討中ということと、あと併せまして、先ほど申しましたとおり、用地の選定と併せて、その用地の測量とかその辺もまた検討しているという段階でございまして、また成果としては今のところはない状態でございます。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ありがとうございます。

最後に、危機管理課のほうへ1つお尋ねします。

これ45ページですかね。議会でこれまで再三質問してるんですけども、千早地区避難所の建設の件ですが、建設するんかしないのか、何かずっともう何年も前からそういう返事というんか、いただいてるんですけどね。

もうぼちぼち千早地区にもこれ回答してあげるべき時期に来てると思うんですわ。南本

村長の鶴の一声で答弁いただけたらありがたいと思っておりますので、ひとつ答弁よろしくをお願いします。

○井上委員長 稲山副村長。

○稲山副村長 千早地区の避難所の設置につきましては、今のところ設置はしないという方向で考えております。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 村長指定させてもらったけど、これ村長答弁として捉えてよろしいってことですね。

ありがとうございます。これで終わります。

○井上委員長 ほかにございませんか。

千福委員。

○千福委員 冒頭会計管理者のほうから本年度の決算についてあらかた説明を頂戴する中で、自主財源が少ない形ですけども、年々目減りする中で、工夫したことで、最終的には単年度収支黒字化になった。これは職員の皆様方のちょっとご苦労あったかと感じているところであります。

当村は過疎地域に指定されております。過疎対策事業債等々の運用につきましては、毎年度精査しハード面、ソフト面とも運用されてきたかと思えます。

5年度も過疎事業債を村民の安心・安全、またサービス面も含めまして運用していただけたらと思えます。

そんな中で、秘書企画課のほうですね、ちょっと質問させていただきます。先ほど藤浦委員のほうとちょっとかぶるかも分かりませんが、1点、職員の研修の件なんですけど、これは37ページですね、概要書の、一覧で書かれております。毎年毎年このような形で同じような内容で書かれていようかと思えます。ここコロナ禍の中で、いろんな研修が新たにまた発生したりとか、各部署において研修も推進されていようかと思えますけども、職員さんの資質向上とか、またいろんな面で村政に反映できる研修を毎年毎年やっていたらいいんですが、そんな中でちょっと1点だけ教えていただきたいんですけども、この37ページを拝見させていただきますと、村主催研修、また南河内、中部地区とか、またその他という形で分類されてそれぞれ参加人数等々も書かれております。

1点例を挙げましたら、新規採用職員研修、参加者7名で4月と7月に研修されております。4年度においては新規採用が4名でしたっけ、4名だったと思うんですが、その辺は前年度からの繰越し等もあろうかと思えますけども、その辺の数字的な部分でちょっと

誤差が出てるのでその辺説明していただけたらと思いますが、よろしくをお願いします。

○井上委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 すいません。ご質問の数字の誤差っていうところでございますけども、それは今の新規採用職員の研修のところの部分でしょうか。

実際に新規採用したときに、基本4月1日採用とかが基本になろうかと思えますけども、職員の体制を取るということで、年度途中での採用とかもございませう。そういったところで、昨年度において採用した者で、採用するタイミングによって、その研修の日にちというのは決まっていますので、そこがちょっとタイミングが合わない場合において、もう前年度から繰り越して今年度受けていただいているとかというような形もございませうので、若干そこでの差はあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 すいません。ありがとうございます。

その場合、職員採用試験で採用者4っていうのは、これは固定されてますよね、年度で。その辺はどう解釈すればいいんですか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 新任の採用職員ですけども、その年度に採用した新任の職員と前年度のあとは中途採用等もありますので、その方は当然新人の初期研修受けられませんので、前年度の中途採用の方も含めて翌年度に受けているということでございます。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。分かりましたです。

もう一つ、この一覧のところでも村主催研修の中で、その他117名が参加されております。その他の研修のうちゅうのは、どういうふうな研修になっておるんか教えていただけますか。

○井上委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 ちょっとその他でくくってるといいますか、というふうになってるんですけども、例えば住民課において人権研修とかもありますので、そういったやつであったりとか、そういったところをちょっとその他という形で表記をさせていただいているというところがございます。

以上です。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

人権研修のほうですね、これ住民課のほうですね、人権のほうはね。ちょっと後ほど発言させていただこうかなあと思うてたんですが、研修のほうを他課でされてる研修、全体に及ぶ部分については、秘書企画課でちょっと数字化されたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、その辺どうお考えか。

○井上委員長 副村長。

○稲山副村長 ご指摘踏まえまして、記載方法等、検討してまいりたいと思います。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

やはり人の管理ですね、採用から退職まで全てしていただいている部署ですので、やはり庁内全体に及ぼす研修につきましては、今ご答弁いただいたような形で今後また把握していただいて、またこういうときにちょっとお知らせいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それと、この研修は研修として、毎年こういう形でされていようかと思います。受講者がどういう結果であったかちゅう部分、ちょっと以前にもこのときにお話しさせていただいたんですが、どのような形で受講者が結果として、ほんで主催者がやったことに対しての評価的な部分ですね、それはどのような形でされておられるか、ご答弁をお願いできたらと思います。

○井上委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 研修を受けていただいたのち、復命という形で報告書を人事のほうの主催の部分につきましては、報告をいただいております。

その分について、課内で供覧をして、最終それぞれ受けていただいた方にフィードバックして今後の業務に生かしていただいているということでございます。よろしくお願いいたします。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 すいません。ありがとうございます。

ちょっともう一点、この研修の中で、接遇指導者研修、これ中部都市職員研修会でされてるんですが、これちょっとどういうふうな内容の研修か教えていただけたらと思います。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 中堅職員の方に受けていただきまして、次の年度のこの新規採用職員の研修等で講師となって新人の指導をすると、そんな研修を受けているということでございます。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

そういう意味で、指導者の立場になってどういうふうな研修をすべきかちゅう勉強会ちゅう形の部分で解釈していいですね。ありがとうございました。

○井上委員長 ほかにございませんか。

徳丸委員。

○徳丸委員 50ページの災害行政無線の設備管理事業というところでお尋ねします。

先日から大きな台風が来るとかということで、皆さんいろんな体験をされてると思います。この無線のことなんですけれども、令和3年度に比べて4年度は29台と、3年度は7台で4年度は29台ということで増えているんですけれども、この増えた理由というのは何でしょうか、お答えをお願いします。

○井上委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 まず、戸別受信機の設置なんですけれども、まず住民からの申入れがあって、大体そういうのは防災無線の放送が聞こえにくいというのがもう大半なんですけれども、そういった形で今年というか4年度については29台設置しております。

この29台の内訳なんですけれども、増えた大きな要因としましては、以前にも千早地区の老人憩いの家のスピーカーの放送内容に雑音が多く入るということで、住民からの聞こえにくいという話から一度千早の区長を通じて千早地区の方全員に音達の調査をもう一回させていただきまして、やっぱりそれでなおかつ入らないというところの申出のあったところに設置したという経緯で今回29台ということになっております。

以上です。

○井上委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 千早地区の場合には、大勢の方でその音を聞いてやっぱりおかしいということになってしまったということなんですけど、例えばですけど、お一人の方でうちはほんまに聞こえへんねんって役場に申出があったときってというのは、役場から出向いて行って音を発したその音を聞いて個別に設置するっていうことを決められるのかどうかをちょっと聞きたいです。

○井上委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 戸別受信機の設置の手順というか、それにつきましては、まず申入れがあって、その申入れがそのとおりであるのであれば設置する方向で進みます。

ただ、場所においては無線が入らない場合もありますので、そこは調査して無線が入ると、入るから放送ができるというのが確認できたら設置にすると。

また、設置するに当たって家のどこかに置いたり、またアンテナを設置したりとか、家のどこかの壁に設置とかしますので、その辺は家の方とお話しさせてもらって了承いただけるのであれば設置しますし、やっぱりここやったらあかんとかということであれば、もう結果的にはつけないということもあります。それはもう個々と話し合いながらさせてもらってます。

以上です。

○井上委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 そういった申入れをされる方が来られた場合、役場のほうでは十分その在庫があるのでしょうか、お尋ねします。

○井上委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 在庫につきましては、十分にあるかどうかという話になりますと、今現在十数台しかない状態になっております。それを超える場合は、またその都度注文とか、発注させていただくということになるんですけれども、その流れからいきますと年間大体10台までで収まっていますので、大体そういう形でちょっと取り組んでいるということになっています。

以上です。

○井上委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 今の時代ですから多分なってると思うんですけど、デジタル化にはなっていますか。

○井上委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 まず、デジタル化という話になりますと、まず戸別受信機につきましてはあくまで無線を飛ばしてそれを受信して放送するということなので、ちょっとデジタル化ではないと思ってるんですけども、基本今防災行政の改良事業という形で今進めさせてもらってまして、無線以外で今取り組んでいますのがSNS、今LINEの村の公式アカウントっていうことでありますので、そういったLINEを使って住民さんに周知するという方法を今取り組んでいる状態です。

以上です。

○井上委員長 徳丸委員。

○徳丸委員 この間の大雨でやっぱり二重窓にしてたり、さらにそこに今回の台風とか大雨は今までにないっていうような放送が何回もされると雨戸まで閉めてる状態ですと、なかなかそういったのが聞こえにくいというのがありますので、ぜひより鮮明に聞こえるように全ての人にそういったことが行き渡るようにしてほしいと思っています。よろしくお

願います。

○井上委員長 ほかにございませんか。質疑ございませんか。

千福委員。

○千福委員 消防団事業のところで、先般大阪府民880万人訓練されたんですが、これも訓練の、49ページの下のほうの①のところで、これ参加職員30名だけでしたん。何かももっともといらっしゃるような、私は市内全体でされたようなイメージがあるんですけども、いかがですか。

○井上委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 この880万人の訓練につきましては、こちらからその訓練に対しての指名というか、役割を与えている方がまずおられまして、その880万人の訓練、放送を流して、席の下に隠れるであったりとかあるんですけども、そういった呼びかけをする方であったりとか、それを対応する方っていうふうな、ちょっと全然、全職員にしたわけではなく対応できる方っていうことでこちらからさせてもらった人数ということで30名ということになっております。

以上です。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

そういうことであれば、30名が参加されたという形になろうかと思えます。

次の50ページに、災害への対応という形の(3)でちょっと書かれておるんですが、この今年の9月19日から20日にかけて暴風警報が発令されて避難所開設されてるように書かれてます。

これは多分避難勧告的な位置づけで、レベル3の状況だったかと思えますが、最近レベル3とかレベル4、レベル5とか、日本語で避難指示とかと並行して表現されるケースがあるかと思えます。そういうふうな部分も含めて、村民皆さん方に理解できる、していただくような部分もちょっと啓蒙の一つとして必要かと思えますので、またちょっとご検討いただけたらと思えます。

もう一点、次の51ページに備蓄用品の一覧が書かれております。中央のところに目標量、これ基準はどんな形でこの数値を出されておるのか教えていただけたらと思えます。よろしく願います。

○井上委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 まず、基準なんですけれども、まず大阪府のほうから救援物資に関する今後の備蓄の方針っていうのを出されてます。例えば食料でありますと想定する避難

所の人数から3食を掛けまして、その1.2倍、またそれを3日間という形になってます。そういう形でこの必要数の計算式っていうのがありますので、それに合わせて設定させてもらってます。

以上です。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

この中に水、従前は水をちょっと備蓄でストックされておられたかと思うんですが、入っていないんですけども、水って今備蓄用品には該当しないんですか。

○井上委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 水につきましては、おっしゃるように備蓄しております。しております。

ただ、ここの項目の話でいきますと、先ほど伊で説明しました大阪府の今後の方針の中の重要項目11種類にちょっと入っておりませんでしたので、それが結果的に載っていないという形になってます。

以上です。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 すいません。ありがとうございます。

一般にちょっと分かるような形で表記されても、そんなんこれだけ見てたら今私言いましたような形で感じられますんで、ちょっとまたその辺は工夫していただいて、またこの表記は大阪府の重要物資に当たるとか、そういうものだけ記載してるとか、何かあれば。

ありがとうございます。分かりました。

○井上委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 秘書企画課に関してお伺いします。

32ページの給与管理事務、一般職の人数に関してちょっとお伺いしたいんですけども、正規職員の数が、ここもちょっと記載ないですけど、令和2年度では86人いらっしゃって、令和4年度では80人、一方、会計年度任用職員の方ですかね、それが令和2年で44人であったのが令和4年で49人という形で、言わば正規職員の減少を代替するように非正規の方が増えているという現状があると思うんですけど、ただ正直正規の方が担うべき仕事と会計年度任用職員の方が担うべき仕事って、これ別じゃないかなと思うんですけどね。そのあたりはどういうふうに認識しておられますか。

つまり、正規職員の方のお仕事というのは、会計年度任用職員の方で代替可能だという

ふうにお考えなんでしょうか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 まず、ご指摘のとおりですけれども、当然職員採用等で募集をしてもなかなか来てもらえないということもございますし、急な退職、また育児休業等で不足分について会計年度任用職員を採用しているところでございます。会計年度任用職員につきましては、基本的には制度改正によりまして同一労働同一賃金ということで、職員と同等の仕事をしてもらうようになってございます。

ただ、責任の度合いというのは当然正職員とはやっぱり差があると思いますので、その辺の差はございますが、基本的には同一労働同一賃金ですので、同等の業務をしていただくということでございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 僕の認識では、同一労働同一賃金っていうのは、同一労働をしている場合には同一賃金にきなさいということだというふうに僕は認識してましてね。それは同一労働であることが全く正規の方と非正規の方でその仕事内容は同じであるということの意味しているものでは、僕の認識ではないとは思ってるんですね。

実際問題、会計年度の方、毎日フルタイムで勤務しておられる方ばかりでないでしょうし、ちょっとやっぱり正規の方が数が足りなくなってくると、やっぱりどんどん村として、特に企画系ですかね、そういうところで苦しくなってくると思うんですよ。やっぱりなかなかそういうふうな責任のある村の将来をどうこう左右するような仕事というのは、やはり正規職員の方が担うべきなのかなと思います。

そういう意味では、令和2年から令和4年で6人減少、10%弱ですよ。6人ということでもないのかなと思うんですけど、10%弱の減少と考えると村政にとっても結構影響大きいと思うんですけどね。正規職員の方の数について、今現状足りてるんですかね。どういうふうに認識しておられるんでしょう。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 まず、何度も議会のほうで同様の質問をいただいておりますが、定数につきましては今現状、やはりいろんな業務が増えてる中で、実際に今の職員数でいいのかということについて、今現在検討しているところでございます。

今後、各課のヒアリングを踏まえまして、定数については一定検討したいというふうに考えておりますが、ただやはり定数が増えるということは当然人件費が増えますので、そういった意味で財政に与える影響も非常に大きいということから、やみくもに定数を増やせばいいということでもございませぬし、その辺は適正な人数について今年度については

もう一度検討したいというふうに考えております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 適正な人数ということでご答弁いただきましたけれども、その一方で、定員適正化計画、こちらも止まったままですよね。結局令和4年度、現状でも政策を作成されておられないと思うんですけど、そういった長期的な計画っていうのは必要じゃないんですかね。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 それも踏まえまして、各課のヒアリングを行った結果、やはり何人が適正かというところを踏まえて、その計画も併せて一緒に今見直しをしたいというふうに考えておりますが、それを踏まえて今後の採用計画のほうも検討したいというふうに考えております。

ただ、定年延長等の分もございますので、その辺も踏まえて定数については再度検討したいというふうに考えております。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 以前もこの定員適正化計画、結構前だったと思うんですけど、定員適正化計画をつくられていないがというのも、令和3年ですかね、平成33年、だから令和3年です、までの計画で令和4年度以降の分がないという状況で前も指摘させていただいたときに、ほぼ同じような回答をいただいたんですよ。ということは、まだそのヒアリングっていうのはされていないということなのかなと思うんですけどね。この定員適正化計画、いつ頃作成されるんですかね。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 定数につきましては、今年度各課のヒアリングを踏まえて、一定数の定数について再度検討したいというふうに考えますので、それを踏まえまして、今年度、その策定については検討したいというふうに考えております。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。今年度はもうほぼそろそろ半分が過ぎるところなので、迅速にご対応いただけたらなというふうに思います。

1点、先ほど藤浦委員のご答弁で、太子、河南は村よりも上なので引き上げるというふうに、僕はこれは今後やっぱりどんどん人材の獲得競争っていうのが続いていくと思いますんで、そういう意味でやっぱり優秀な人材を村に、それもできれば長くいてもらわなければならぬと思いますので、これは朗報かなというふうに思っているんですけどもね。

これちょっとご質問ではなくて提案なんですけど、いただいているこのお給料だけでやっぱり仕事の満足度が決まるわけではなくて、ただ仕事内容だったり、いかにその人のモチベーションを上げれるような業務内容にしていくかということもひとつ人材獲得のポイントだと思いますので、やりがいを持てるような仕事、業務内容っていうのを考えていただけたらなというふうに思います。よろしく願いいたします。

続いて、39ページなんですけど、こちらの秘書一般事業ということなんですけど、ひとつ今回交際費が増加しておりますね。倍近いですかね。約40万円から70万円というところで、これ主にひとつ慶祝及び会費等の増が大きいのかなと思うんですけど、特に会費等は倍になっておまして、これどういった理由でこの会費っていうのが増加したのか教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 この会費等につきましては、各団体等の総会だったり、イベント等で招待客ということでお支払いしている分でございます、コロナ禍の中でなかなか3年度につきましてはそういったイベント、会費、総会等が全てなかったという中で招待もなかったんですが、だんだんコロナ禍が落ち着いてきてそういった招待も増えてきた中で、若干費用が増えているというところでございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 例えばこの令和4年度増加したものの、例えばどんなものが増加したんですかね。具体的にお願します。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 すいません、詳しい明細をちょっと持ってきてはないんですが、例えば各団体で行っております、村内の例えば団体であっても各団体の総会等がございまして、今までは村長招待を受けて出席をしている場合がございます、そういった中で、令和2年度についてはコロナ禍で全くそういった総会がなかったと、こういった中で令和4年度にコロナ禍が落ち着いてだんだん総会等も増えてきたというところで、招待を受けて出席する分について参加費という形でお支払いしてるというところでございますので。

ちょっと具体的な詳細につきましては、また後ほど資料のほうを出したいと思います。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 いや、村内の団体の総会に招待を受けて参加されたっていうことなんですよ。普通招待を受けて参加される場合に、会費っていうのをお支払いすることってまずないと思うんですけどね。会費等ということであれば、令和3年度でも会員だったことは変わらないわけですから、そういう意味であれば令和3年度にも発生しているはずで、もし

村内団体でということであればやっぱりちょっとお金の使い方という意味でも問題になってくるかと思えますので、具体的にどういった理由なのか、またご報告よろしく願いたします。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 村内団体に限ったものではございませんが、例えば老人会の総会、総会というか研修会といいますか、であったりとかという分については、その分実費をお支払いしてますので、そういった意味での参加費ということでございまして、当然、村外の団体もございまして、それも含めてということでございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 なるほど、つまり今お聞きした限りでは、それこそ例えば何か研修旅行とか、そういったものに参加する場合の要は参加費がこの会費等というところで計上されてると、そういうことですか。分かりました、なるほど。つまり村長としてっていうことですね。分かりました。

あと、ちょっとお聞きしたいのはもう一つ、これ財源内訳で特定財源そのほか185万円となっておりますけど、これこの特定財源そのほかってというのは具体的にどういった財源になりますか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 この特定財源につきましては、その野球教室の費用として185万9,366円ですので、全額町村長会の一応補助金としてもらった分でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。つまり、僕何となく府からお金を頂いているのかなと思ってたんですけど、町村長会、町村からの補助金だから特定財源にするという形になるということですね。理解いたしました。すいません、誤解しておりました。

今この野球教室の話が出ましたけど、根本的な疑問なんですけど、何でこの野球教室を秘書一般事業として秘書企画課、まだ企画管理費として企画のほうで計上されるんなら分かるんですけど、何で秘書のほうで計上されてるんですかね。根本的な理由をちょっと教えていただけますか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 どこで計上するかという問題はございますが、もともとその町村長会の振興事業として秘書担当課がその窓口となってその応募をしてるという状況でございます。本来であれば、社会教育として教育委員会ですという手もあったか分かりませんが、秘書課として手を挙げてもう応募していますので、秘書一般経費の中で計上したとい

うとございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 どう考えても野球教室って秘書課が行うべき事業じゃないじゃないですか。なので、その結果として指摘させていただいたところで、この事業費のところでは特別職の旅費とかと野球教室の費用がごっちゃになって計上されるっていう、正直やっぱりわけが分からないことになってしまってると思うんで、ちょっとそのあたり、秘書課が手を挙げたっていう事情はあるんでしょうけど、やっぱりそこら辺はいわゆる縦割りでなくて、本来担うべき課に任せるべきだったんじゃないんですか。それは難しかったんですか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 今回につきましてはもともと決まっていたものでなくて、他団体がイベントを行う中で、財源が余ってるというところで町村長会から追加の募集があったという中で急遽手を挙げましたので、そういった意味でなかなか調整もできませんし、秘書課のほうで担当したというところでございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 繰り返しになりますけど、やっぱり野球教室はどう考えても秘書事業ではないわけですから、当然秘書一般事業として計上されるのはやっぱりおかしいと思いますし、それはしっかりと教育委員会等と調整してきっちりやるべき、本来担うべき課で計上されるべきであったなというふうに思います。

あと続いて、先ほど村長が村内団体の研修旅行等に参加した経費ということで会費等がありましたけど、これが21万円ですよ、これとこの特別職旅費って、これはまた別の話かなと思うんですけども、この特別職旅費、およそ30万円ぐらい増、増えてますけど、これどちらに行かれたんですかね。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 特別職の旅費につきましては、ほぼ東京出張がメインだと思います。これにつきましても、コロナ禍の中でなかなかその全国大会等の会議がなかったというところがございまして、それがだんだん増えてきたということから増えているという状況でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 主に東京出張ということですね。はい、了解いたしました。

野球教室なんですけど、先ほどこの費用合計が令和3年度と令和4年度、大体内容同じやったかなと僕は思うんですけどね。

ただ、金額的に見ると、倍増まではいかないまでも70万円ぐらい増えていますよね。

これはどういった理由でこれ70万円も経費増えたんでしょう。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 主には選手への謝礼でございまして、令和3年度につきましては1人20万円の謝礼を払っておったと。令和4年度につきましてはちょっと35万円の謝礼をお支払いしております。

もともとインターネット上での情報ですが、野球教室を行う場合に最低ラインとして30万円プラス消費税と交通費からということで、大体35万円ぐらいが一番低い相場というふうに認識しております。

そういった中で、現役の選手ですので本来であればその値段ではなかなか来ていただけないという中でお願いをしまして、今回オリックスバファローズは優勝もしたということもありまして、その辺で前年度から若干費用を引き上げて、一番最低レベルというのが35万円程度ということでしたとございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、令和3年度の20万円っていうのは、大体相場の半分ぐらいということですよ。よく来ていただきましたね、相場の半分で。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 令和3年度につきましては、野球教室以外にくすのきホールで別のイベントもございまして、その費用もありましたので、予算的になかなか200万円全額使うことができなかったということで、報償のほうも交渉して下げていただいたところでございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 交渉して下げていただいて、じゃあ令和4年度はそれを戻したというか、相場ぐらいに戻した、引き上げたっていうことなんですかね。分かりました。

一方、報償費もなんですけど、この需用費も1万8,000円だったのが27万円っていうことで、これ1日の野球教室、そこで消耗品と食料費が27万円っていうのは、これはどういうことなんですかね。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 この中には参加者への抽せんで配った景品代も入ってございます。令和3年度では報償費で組んでおったんですが、この辺ちょっとご指摘もあって、費用のほうを報償費から需用費に組み替えたというところでございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 野球教室でいっぱい配られておられたあの景品ですよ。あれもどうなんで

すかね。野球教室をして、野球教室でそんな30万円近い額の景品を村の事業として果たして配るべきなんですかね。何かちょっと非常に僕外で見えていて、何か微妙なイベントになってきているなあという感じがするんですよね。言わばオリックスバファローズの一企業の宣伝活動に村が大きく力をお貸ししているというような形になってますよね。

その点、突然なぜこの令和4年度に30万円ものプレゼントが増えたのか。僕見えて、オリックスの球団のほう、球団のほうからと言ってもおかしい話ですもんね。どうなってるのかなあと思ってたんですけど、ちょっとそのあたりの事情を教えてくださいませんか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 まず景品につきましては、前年度でも大体20万円程度の景品を購入をしております。それは報償費の中に入っておりますので、今回その報償費から需用費に組み替えたという中で、需用費が大幅に結果として増えているという状況でございます。

その景品がいいかどうかというところでございますが、やはり子どもたちにプロ野球のまぐず選手と触れ合って夢を与えるという中では、なかなか好評であったというふうに認識しております。

また、オリックスバファローズにということでございますが、やはり大阪の地元の、大阪といいますか地元の球団ということもありまして、そういった意味ではやはり地元を応援するという意味もございますので、オリックスバファローズのほうでお願いしてるところでございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 なかなかプロ野球選手と触れ合ってという、それはプロ野球選手に来ていただいて教えていただいたらそれでいいわけですから、別にその景品プレゼントはそこに含まれていないと思うんですよね。それはもうもちろんあれだけ30万円近い景品がもらえれば、そら子どもたちは喜ぶと思いますけどね。

ちょっとやっぱり端で見えてううんと思うようなところが多々ございましたので、ちょっとご一考いただけたらなと思います。

最後、指摘させていただいてたんですけど、事業費のところは今回村長交際費と野球教室がごちゃ混ぜで計上されるという、ぱっと見わけの分からない状態になっていたんですけどね。この点、まとめる際に問題と思われなかったんですか。

○井上委員長 中野部長。

○中野村政戦略部長 この39ページだけじゃなくて、その38ページもそうです

し、その予算の科目としての全体の事業費として記載しておりますので、今年度につきましては、そういった方法で同じ形式で記載してるというところでございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

それはやっぱり秘書一般事業として野球教室を計上したところから付随して出てきた問題かなというふうに思います。

続いて、42ページですね。秘書企画課、政策推進事業なんですけど、これ見ると令和3年度のところが全部空欄になってますよね。ただ、中の事業を見ると令和3年度も行われていた事業だと思うんですよね。何で令和3年度はこれ空欄なのか、理由を教えてくださいませんか。

○井上委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 すいません。こちらの分につきまして、ちょっと確認をしたいと思っておりますので、また後ほどちょっとご報告させていただきたいと思っております。すいません。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 恐らく令和3年度、4年度で課の再編がありましたから、そこに起因するのかなとちょっと想像では思ってたんですけど、またじゃあご報告よろしくお願ひいたします。

つきまして、43ページですね。ここは地域活性化交流拠点整備検討支援業務っていうことで149万8,750円計上されてますけど、これ大体、これでこの約150万円、委託先はどちらに委託されたんでしょうか。

○井上委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 この地域活性化事業につきましては、株式会社アマナというところで契約をいたしました。

以上でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 これ前お聞きしたところでは、ワークショップ3回ぐらい、3回ですかね、たしかね、開かれたっていうことで、単純計算で1回のワークショップにつき50万円かかっていると、ですよ。

これ別にわざわざ委託しなくてもそんな大きな人数ではないですし、10名ぐらいですか、それぐらいやと思うんですよ。ワークショップするのでそれで1回の経費が50万円って高過ぎませんか。

○井上委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 こちらの業務、基本はワークショップ3回と、あと併せまして村の言うてみたら若手職員の研修の場ということで、計3回の研修会も併せて行っております。

また、基本的に成果品としましてコンセプト案というのも作成していただいておりますので、一定ワークショップだけじゃないということですので、適正かというふうに我々のほうは考えております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ちょっとよく分からなかったのが、そのワークショップと研修3回と、これ別々にされたんですか。それとも、例えばワークショップの中の、例えばファシリテーター的な役割っていうのを職員さんが担ったと、そういうことですかね。

○井上委員長 安井課長。

○安井戦略推進課長 こちらのほう合同ではやっていなくて2部形式でありまして、同じような内容の分を今後こういったコンセプトづくりをするときに職員としてこういう手順でやればどうかとか、こういうふうな議題でやっていってファシリテーションやっていけばスムーズに動くんじゃないかという、併せて同じような課題を提案していただいてプレーヤーとしても動いていただいて、1部構成でまず職員研修等やりまして、2部の分で実際参加の方々にそういった形でやっていただいておりますので、全く別でやってるといのが実情です。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。これ前回出てきたコンセプトっていうのをお聞きしましたけど、やっぱりちょっとぱっと見させていただいて、意見も結構方向性がばらばらというか様々な方向性で、出てきたのを見ても前から指摘されていることが多いですよという感じだったんですよ。

率直に言って、あのコンセプトづくりだけで150万円、今研修も含まれてるとのことのご答弁でしたけども、やはりちょっと高いなと。あのコンセプトであれば、それこそ多分1回ぐらい会議すれば何か出来上がりそうな気がしますしね。こう言うたらちょっと失礼かもしれませんがね。

というところで、ひとつそうなった理由っていうのが、恐らくその前準備として、このワークショップをする前の、ワークショップをどう持っていくかとか、ワークショップで何を皆さんにご協議いただきたいかっていう、そこら辺の前段階としての、役場のほうで

の前段階の準備不足があったんじゃないかなというふうに思うんですよね。

なので、ちょっとこの地域活性化交流拠点整備検討支援業務、僕いまだになぜあの場所なのか、なぜ金剛山周辺じゃなくってあそこになってくるのかとか、そこら辺の全体的な構想っていうのをまだお聞きしてなくて、もうスタートから楠公誕生地周辺で、それが一体どういうふうな効果を村にもたらして、ほんでそれが村の財政収支にとってどういう影響を与えていくのかとか、そういった話をお伺いしてないので、何かやりますっていう話がぽんといきなり出てきてとってるんで、やっぱりこの議会の中でもちょっと疑問に感じてる部分はあるんですよ。

なので、ちょっとご答弁は結構ですので、令和5年度、これから進めていくに当たってしっかりとちょっと検討していただきたいなというふうに思います。もう本当にこれ必要なのかっていう、そこからですね。

続いて、ちょっと49ページを見ていただけますか。自主防災組織育成事業として様々上がってるんですけども、そのほかも含めてですね。これちょっと前から個別計画っていうのを作成というのをお伺いしてたと思うんですよ。ただ、ここ令和4年度にはその個別計画の話が全然出てこないんで、ちょっとどうなってるのかなと、現状個別計画の進捗状況っていうのをお伺いできますでしょうか。

○井上委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 まず、個別計画につきましては、福祉と危機管理課の合同で取り組んでいます。

進捗につきましては、各それぞれの地区ごとに対応させてもらってるんですけども、今どこの地区が完成してるかってちょっと今資料がなく説明できないんですけども、そういう形で取り組んでまして、今年度、来年度までにはそういった個別計画を全部できるように一応検討しております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 現状では全然個別計画はつくられていないという認識でいいんですかね。それとも、言わば、今資料がとおっしゃいましたけど、自主防災組織があるのは11団体、全体でも13団体ということで、完成しているということであれば資料がなくてもきつとご記憶に残っておられると思うので、現状では制作、つくってはいるけれどもまだ完成していないということなのか、それとも着手できていない状態なのか、どちらなんですかね。

○井上委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 その個別計画の様式というか、それは国通じて府から資料を頂いてるんです。それに基づいて、各個別の要支援者と言われる方にそれを記載していただくというふうな取組なんですけれども、順番に地区ごとにちょっと回らせていただいているところがありまして、できてる地区、できていない地区があります。

それで、今できていない地区につきましては、今福祉課と合同、もちろん以前からずっとしてらるんですけれども、回って、今取り組んでいるという状態です。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 どうもご答弁ありがとうございます。

いや何がここで気になってるかといいますと、もうもし個別計画がある程度あるのであれば、今回の6月の災害でくすのきホールの避難者がたしか8人、B&Gへの避難者が2人っていうことですよ。これもし個別計画が機能した上でその数値なのであれば、全然個別計画機能してないんじゃないかっていう。もし個別計画ができてなくてあの数字であればまだ分かるんですけど、できたら増えるのかなと。ある程度できていて8人及び2人っていう状況であれば、全然要支援者の方を支援者の方が支援するというその仕組みっていうのが機能してないんじゃないかというふうに思うんですけどね。現状できてる個別計画は機能しているのかどうか、その点どういうふうにお考えですか。

○井上委員長 菊井課長。

○菊井危機管理課長 まず、福祉課と危機管理課と合同でさせてもらってるんですけれども、今現在はまず個別の名簿作成、またその後の、先ほど説明しました様式の作成の記入をいただいているという形で、今おっしゃっている、実際の行動のほうにつきましては、まだそこまでできていないのが現状です。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 先ほどできている地区もあるというふうにご答弁いただいたので、それで出来上がっている地区があるというふうに理解したんですけど、実際にはそうではなくて、着手している、例えば名簿の作成とか、そういうのに着手している地区はあるけれども、まだ完成まで至っている地区はないという、そういう理解ですね。分かりました。ありがとうございます。

いや、本当にやっぱりなかなか例えば要支援者の方を支援者の方が助けに行って、支援に行って、でも、いや私はもういいねん、逃げへんねんとか、私はここにいるねんとかになって、そこで押し問答みたいになったりしたら、助けに行ってる支援者の方にまで危険が

及ぶ可能性も出てくると思うんですね。

なので、結構本当この個別計画って難しい問題だなあというのが僕の認識でして、しっかり福祉課と共同でぜひとも実効性のあるものにしていただけたらなというふうに思います。

というのも、やっぱりどうしても危険なのは比較的もっと旧千早村のほうなのに、やはり上のほうからの避難者の方が非常に少ないというね。なぜか赤阪の避難者のほうが多いっていうのがずっと続いてますんで、そこら辺何とかなるようにご検討いただけたらなと思います。来年度までということですので、完成を待っております。

どうもありがとうございました。

○井上委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 すいません。先ほど田村委員のご質問の概要書の42ページの政策推進事業の3年度と4年度のところの3年度がバーになっているのはなぜかというところでございますが、すいません、ちょっと確認しましたら、3年度におきまして、このいわゆる事務事業名のところの事業っていうのは予算の細目をベースに取りまとめて記載をしておるんですけども、そのところで令和4年度においてこの政策推進事業っていうのを新たに設けましたので、以前の分につきましては企画事務費というような表現になっております。

そういった点で、表記としては事業が違うというか、表示としては違いますので、そういう意味でバー表示っていう形でさせていただいてるということでございます。

以上でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。僕もそういうことかなというふうに思ってたんですけどね。

ただ、実際にはもうこのお金っていうのは令和3年度、別とはいえ出てるんですから、ほぼ多分同じやと思うんですね。なので、それはもう一言注釈でもいただけたらいいので、極力令和3年度と記載するのであればやっぱりそこに内容がないと記載する意味もないと思いますんで、来年度、次の決算概要実績報告書を作成される際にはご考慮よろしく願いいたします。

○井上委員長 日谷課長。

○日谷秘書企画課長 ご指摘のとおり、検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○井上委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○井上委員長 ほかにないようですので、村政戦略部所管の質疑を終結します。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午前11時42分 再開

○井上委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

これより総務部所管の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

田村委員。

○田村委員 歳入歳出決算の不納欠損についてちょっとお聞きしたいんですけど、大丈夫ですよ。大丈夫ですね。

ちょっとその19ページですね、不納欠損が村税に関して合計で78万8,000円ですかね、掲載されてますけども、これちょっと概要で結構ですので、こういった理由で不納欠損とされたのかご説明お願いできますでしょうか。

○井上委員長 北浦課長。

○北浦税務課長 不納欠損の状況についてでございますけれども、税につきましては例えば生活保護になっておられたり、企業で倒産等で実態がないというような場合、執行停止ということで、それ以上滞納処分を一定停止するというような処分がございます。その処分を行った後に、3年した時点で、法律上、不納欠損できるというようなことになっておりますので、多くの場合、そういった形で欠損される場合が多い状況でございます。

また、例えば企業であれば商業登記を確認したところ、もう解散しているというような場合は、それ以上回収することができないということで欠損されるという場合もございます。

概略ですが、以上でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

今回不納欠損で何か特筆すべきものっていうのはありましたでしょうか。特に例年どおりということなんですかね。

○井上委員長 北浦課長。

○北浦税務課長 正直特筆というのがどういうことを指すのか今ぴんときないんですけども、ちょっと気になっておりますのが、例えば滞納されてる方が亡くなられて、その相続を普通はするんですけども、財産と債務、両方普通は相続されるんですけども、あまり

財産がないと、債務だけという場合はもう財産放棄というような形を取られるんですけども、そういった形がちらほらと見受けられるということで、そういった場合のことがちょっと今後増えてくると気になるというような状況ではあります。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

やっぱりそこには空き家とか耕作放棄地とかも附属して相続放棄というようなことになったりするのかなと思うんですけども、そういう意味ではなかなか村としても対応が必要な状況なのかなというふうに思います。

取りあえずはちょっとこれで終わります。

○井上委員長 ほかにございませんか。

千福委員。

○千福委員 総務費のその他財産維持管理の部分でもよろしいですね。民間の家庭から寄附を頂いた部分が設計をされて、境界とか、これ59ページに書かれております、境界確認、測量等を実施、233万円余りかけてされております。

この部分において、ちょっと今後どのような活用をされていかれるのか、ちょっと予定等ありましたら教えていただけたらと思います。場所も含めてお願いします。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 場所も含めて、この寄附用地でございますが、役場、今新庁舎を建設しております目の前の家につきまして、昨年度寄附の申込みがございました。その分を、この水分177-5っていう場所は役場のその場所でございます。

活用につきましては今検討中ございまして、防災倉庫をはじめ、今役場庁舎の横に新防災倉庫を建設しております。下にあります石屋さんの前に旧の倉庫がございます。そこに資機材がたくさん入っておりますので、新防災倉庫のほうに移したり、新旧の千早小学校にもそういった資機材等があります。そういったものを新防災倉庫に移すんですが、その後、どれだけちょっとそこら辺が残ったり、全部が移行できるかによって、そこを次また倉庫にするのかとか、違う建物にするのかというような活用をしていく必要があると思いますので、今のところ検討中ということでご理解ください。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

せっかく設計も測量等230万円余りかかっていますし、本庁舎の目の前であるということもありまして、ちょっと有効な活用をお願いしたいところではあります。

その下に、旧の野活の測量業務等も、これも440万円かけて測量されました。ほんで、これ今年度でしたっけ、公募をされて不調に終わったような形でお聞きしてます。その後、2回目の公募とか、そのあたりの動向は今現在どのようになっているか教えてください。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 昨年度公募を行いまして、2社ご応募いただいたわけですが、今議長おっしゃられたように、不調に終わりました。

改めて、公募のほうを今年度行いましたところ、1社ご応募いただきまして、先日検討会を行いまして、審査の結果、1社が優先交渉権という形で交渉ができることになりましたので、そこと今後調整してまいるところでございます。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 1社で契約に向かっているいろんな交渉をしていくというような、今現在過程であるという形ですね。ありがとうございます。

ちよっともう一点、備品の分でもよろしいですね、旧の千早小学校関連の。そこにたくさんたくさん新庁舎建設の絡みで持って行って、今現在保管されていようかと思えます。

そんな中で、最終的には不要な物は決裁を受けて処分の運びになるような部分もちよっと何点かあろうかと思えますが、そのあたりの今後の整理もやっぱりやっていかなあかん部分もあろうかと思えます。その辺はちよっと担当課においてどのような計画を予定されておるんかお伺いしたいと思えます。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 今おっしゃられました旧千早小学校にたくさんの備品がございます。今現在、新庁舎、議会からまた10月に移動等ございます。そういったことも踏まえまして、移動後にもまた不要物が発生する中で、今現在あります旧の千早小学校にある分をできるだけ速やかに処分ないし譲渡なりで対応したいと思っておりますが、秋以降、防災倉庫も、下の防災倉庫のほうも先ほど申し上げたように、移転、物品の移動等ありますので、そこを踏まえまして、3月ないし次のどっかの議会が必要であれば売却、本来であれば売却で売りたいんですけども、逆に引取り料がかかる可能性もありますので、必要に応じてそういった補正で計上させていただくかも分かりませんので、その際はよろしく願いいたします。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

その辺はちよっと手間がかかるちゅうたらあれですけども、いい形でその物自体、せつ

かくの備品です。固定資産的な部分もあろうかと思えますので、ちょっと対応のほうを検討していただいて、整理のほうをお願いしたいと思います。

その場合の決裁手順ちゅうのは作っておられるんですか。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 決裁手順につきましては処分台帳というのを作成しておりまして、処分など移動処分などをした場合は総務課のほうに最終提出していただくというふうな形を取っております。

以上です。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 すいません。ありがとうございます。

総務課内でのもう最終決裁になるちゅう形の解釈でいいですか。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 物品の額、規模等にもよりますが、椅子、小物等であれば、今現状は各課において決裁取ったのち、総務課のほうに提出いただいております。

ただ、大きな金額等によりましては、村長決裁を取っていただいている所存でございます。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 了解しました。

先ほど課長のほうからお話がありました。今現在のちょっと下ったところの防災倉庫、古いほうのやつね。あそこはどういう計画をされておるんですか、教えてください。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 あそこにつきましては、今のところ潰させていただいて、駐車場なり、その後に何かを建てるものは考えておりません。駐車場なり、今現状更地にして置いておくという予定でございます。

以上です。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。

そしたら、あそこ全域を更地にするという形ですか。そういう解釈。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 防災水防倉庫と言われる手前の倉庫だけは解体させていただきますが、奥の2棟の建物はそのまま残ったままの状況でございます。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 了解しました。ありがとうございます。

○井上委員長 ほかに質疑はありませんか。

田村委員。

○田村委員 先ほどの千福委員のご質問を受けて何点かお伺いしたいんですけども、まず1つ、その寄附を頂いたという土地住宅なんですけども、今先ほど倉庫のような使用と答弁されておられたと思うんですけども、見たところ構築年数もたっていて相当手を入れる、もしくは解体して新しく倉庫を建設とか必要があるのかなあと思うんですけど、その点どういうふうにお考えなんでしょうか。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 かなり築年数もたっておりますので、一時的には倉庫として使うことも可能かも分かりませんが、長期間というのはやはり築年数も古いので、建て替えないし、今後の計画、何にするかということを検討させていただいたのち、対応させていただきたいと思います。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 僕ちょっとこの件で驚いたのが、あまり役場はなかなかそういうような個人の住宅とかの例えば相続で困られて寄附したいとかおっしゃっておられる方、結構大勢いらっしゃると思うんですけど、基本的に役場はそういうのを受けないというふうに僕思ってたんですよ。

今回、この寄附を受けられたということでちょっと驚いたんですけど、それは今のご答弁ですと、具体的に今後こういうふうにご利用していこうという計画があつて寄附を受けられたというよりは、寄附の話が来て、何とか決断しなければいけないし、受けるか受けないか、いけないし、立地も役場の正面ということなので、取りあえず今、今後の計画は後々考えていくとして、取りあえず寄附を受けようと、そういうふうな形、お考えで寄附を受けられたってということなんですかね。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 当時寄附の申出をいただいた際には、今現状の新防災倉庫の計画とか、急遽旧の庁舎を潰して増築の話もございましたので、急遽耐震性の問題で旧の庁舎を潰すことになった関係で新防災倉庫を役場庁舎の横に置くような形になったものでございまして、その際は防災倉庫なりが必要やというように認識しておりましたので、寄附のお話をいただいた際には、そういった防災倉庫も使えるだろうし、役場の立地条件、今おっしゃられましたように、もし仮に違うことであっても役場の目の前ですので活用できるという判断でご寄附をいただいたという形でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

それは役場に新しく防災倉庫、役場そばの防災倉庫を建設するという話の前のことやったということですね。なかなかやっぱり状況に合わせて紆余曲折というか、いろいろご苦労があったんだなというふうに思います。ありがとうございました。

あと現状、プロポーザル、旧野外活動センター用地測量等業務、1社優先交渉権を得られたということなんですけども、こちらどういったプロポーザルの内容だったんでしょうか、教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 プロポーザルの内容でございますが、村サウナっていいですか、サウナ、お風呂ですね、サウナ式のグランピング、キャンプ場というかグランピングを目的とした内容でございました。

以上でございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。いいお話かなと思うんですけども、こちらは大体月どれぐらいの金額の契約というか、ご提案だったんでしょうか。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 ちょっと内容の詳細については、まだ優先交渉ってということでこの場では控えさせていただきたいと思います。ご了承ください。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。そうですね、まだ交渉中ということで了解いたしました。いいお話になることを期待しております。

じゃあ、54ページの地域活動等総合補助金なんですけど、各地区への総合補助金で、今でローリング形式の2年目ですかね、3年ローリングの2年目かなと思うんですけども、ちょっと想定よりもおよそ半数が申請されておられないということで、これ、あれですよ、概要実績報告書のほうの54ページなんですけども、これ現状、どういうふうに評価しておられるのかお伺いします。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 今おっしゃられたように、3年でやってる事業でございます。今年度で一応3年目になります。一旦今年度で終わるといような形を取らせてもらっている中で、今年度の区長会におきまして、区長様方のご意見を伺いました。アンケート形式で伺わせていただきました。今の現状、どういった意見かといいますと、お金を頂くことはあ

りがたいというようなことで、今後も続けていただきたいというようなご意見が多数ありました。

そのようなご意見の中で、ただ反対意見といたしますか、使い勝手が悪いっていうご意見や、申請書類が多いとか、そういったことを簡素化できないかとか、いろんなご意見をいただきましたので、今年度中にそういったご意見を含めて、もう一度区長会のほうで皆さんと協議させていただいて、来年度に向けて必要な経費をまた計上させていただきたいと思います。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

これ地区補助金ですね、地区補助金も大体20万円から50万円ぐらいあって、それに加えて、今回地域活動等総合補助金ということで、お金はあっても毎年その使い道を考えていくっていうのは結構地区のほうでも大変かなとも思うんですよね。それがちょっと今回半数が申請なしという状況につながってるのかなあというふうにも思いますんで、地区としっかり相談させていただいて、やっぱり地区のほうでもいろいろ困り事はあると思うんですよね。お金はあってもそれを解決する体制が整っていなければ、やっぱりお金を支出する先がなかったり、いろいろすると思いますんで、そういうふうな体制とかも含めて地区としっかりと相談させていただいて、次の3年にまたなるんですかね、しっかりとご検討いただければなというふうに思います。

あと備品で、先ほども千福委員おっしゃっておられたんですけども、旧千早小の備品が今回計上されておられますよね。これは前回0円ということやったんですけども、これは総チェックされてきちっと計上したと、そういう認識でよろしいですか。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 今回備品台帳のほうを大きく整理させていただきました。今回小分類名というような形で、例えば体育用品っていうようなくりにさせていただいております。昨年度であれば、テニスボールとか、固有、一個ずつの個々でありました。それを体育用品というような形でさせていただいたり、テーブルでもテーブル一式っていう中に、テーブル1個と椅子4脚でテーブル一式となった部分を、今年度につきましては備品のシールを各備品に貼らせていただく関係もありまして、椅子4脚とテーブル1基というような形に改める部分もございますので、多少昨年度と変更点はあるものの、昨年度決算を今年度全て引き継いでる形でございます。不要物品につきましては、旧千早小学校のほうに全て今いっておりますので、先ほど議長がおっしゃられたようにたくさん不要の物品はありますので、本年度中に第2期工事終わり次第、またそこら辺を精査して、きちっと整

理して、来年度からは完全に要る分ばかりになるような形でさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ほんまは現状この旧千早小学校に入っている備品っていうのを相当数こちらに持ってきて、ただ旧千早小学校のほうはそれでじゃあ全体が空になるというわけではないということなんですかね。

○井上委員長 酒見課長。

○酒見総務課長 秋以降、新庁舎2期工事終わりました、役場庁舎ないし新防災倉庫のほうに持ってこれる分は持ってきて、ただ旧庁舎には多数の机や椅子、前の新庁舎になったときにたくさんの机、椅子を購入させていただきましたので、古い椅子や机がたくさん残るような形になります。

そういったものは残ってしまいますので、不要物品として今後地域に配るとか、引受手があればあれなんですけども、先ほど申したように、売却含めてそういった委託業者で買い取ってもらうというような形で、できるだけ速やかに旧千早小学校については空にしたいと思っております。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

それで、また新しく旧千早小の活用方法を考えていくということなんですかね。分かりました。

あと懸案でした323ページの金剛山施設の事務所の備品のほうですね。これもロープウェイ廃止に伴って、やっぱり何とかしなきゃいけないものだと思うんですけどもね。

今後、金剛山施設のこの備品、どういうふうにしていくかお考えお伺いしたいと思えます。よろしく願いいたします。あと香楠荘も含めてですね。

○井上委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 すいません。金剛山ロープウェイ関連の施設につきましては、現在撤去工事の設計中なんで、撤去工事に併せてそういったものを処分するのとか、そしてまた必要なものについては他の役場内で使うたりというのを現在考えております。

香楠荘のほうにつきましても、香楠荘の施設のほうに入ってる分がありますので、その辺は建物が大阪府さんなんで、またその辺の使い道、処分の方法につきましては大阪府のほうと協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○田村委員 分かりました。

○井上委員長 ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

(「質疑なし」の声あり)

○井上委員長 ほかに質疑がないようですので、総務部所管の質疑を終結いたします。

ここで休憩を行います。

13時15分から再開いたします。よろしく願いいたします。

午後0時10分 休憩

午後1時14分 再開

○井上委員長 休憩前に引き続き再開します。

これより健康福祉部所管の質疑に入ります。

ございませんか。

千福委員。

○千福委員 毎年12月に人権週間ちゅうのがあります。この81ページに人権教育等々とかもろもろ書かれておるんですが、12月4日、くすのきホールにおいて人権を考える村民のつどいを開催していただきました。このときに映画上映とか、また小学生、中学生の標語とか啓発のほうを募集していただいて、表彰式とかやって、人権啓発の啓蒙に努めていただいたんですが、この日の参加者ちゅうのは何人参加されてましたっけ。

○井上委員長 森田課長。

○森田住民課長 当日は107名の参加がございました。

以上でございます。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。

今ちょっと人権のテーマで質問させていただいたんですが、82ページに、いろいろ人権に関する相談とか、企業啓発も含めて、いろんな事業、年間通しての事業を書かれております。

相談事業において、これ人権擁護委員さんが対応していただいて、住民課の職員さんも対応していただいているかと思うんですが、実際相談件数ってどれぐらいあったんですか。

○井上委員長 森田課長。

○森田住民課長 こちらに記載をさせていただいております相談件数でございますけれども、今おっしゃってるのは2番の人権相談事業だと思うんですけれども、記載のとおり1件とはなっております。

3番のほうは、人権擁護委員さんの相談ということでよろしいございますでしょうか。

実績は、相談者はゼロでございました。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 すいません。こういうふうな関連の相談ちゅうのは、最近はちょっと少なくなってきた状況なんじゃないかな。

ちょっと併せて、人権協会の事業内容の中で、下のほうなんですけど、街頭啓発活動をされてるということで、これはどなたがどういうふうな活動をされたんか、教えていただけたらと思います。

○井上委員長 森田課長。

○森田住民課長 すいません。おっしゃっていただいているのが、これ健康週間の街頭啓発のことだと思うんですけども、健康週間におきまして、人権協会の会員でございます人権擁護委員さんのほうで中学校のPTAの総会がございまして、そのときに啓発活動をいただいております。

以上です。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 ありがとうございます。

人権に絡みまして、83ページの(6)に男女共同参画の啓発事業、計画、実施されております。本年は、令和5年度はうち、千早赤阪村が担当のようにお聞きしてはいるんですが、ちょっとどのような内容で計画されておるか教えていただきたいと思います。

○井上委員長 森田課長。

○森田住民課長 本年は11月の末に予定をいたしておきまして、河南町さん、太子町さんと共に、今回のテーマと講師について協議をさせていただいております。毎年講演でありましたり、少し音楽を交えたというようなのもさせていただいておりますけども、今回は講演と、少し音楽も、歌のほうも歌っていただけるような方をと今考えております。

また、準備が整い次第、住民の皆様方にお知らせをしたいと思っております。

以上です。

○井上委員長 千福委員。

○千福委員 どうもありがとうございます。

啓発事業になりますんで、またひとつ啓蒙のほうをよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○井上委員長 ほかにありませんか。

服部委員。

○服部委員 ちょっと住民課とかぶるかもしれませんが、ちょっとマイナンバーカー

ドと保険証のひもづけ数ですね。ちょっと令和3年と令和4年度で把握してる分を教えてくださいいただけますか。

○井上委員長 森田課長。

○森田住民課長 おっしゃっていただけてますのは、保険証といいますのは、私どものほうで具体の把握っていうのは、今現状そのようなシステムになっておりませんで、実際マイナンバーカードをお持ちになられておられて、本人のご意思で保険証の連携、ひもづけをされるというところがございますけれども、まだシステム上、例えば今日時点で見れるかどうかとか、そういうことは今のシステム上、できないようになってまして、ある一定の期間のほうで、私どものほうの国民健康保険であったり、後期高齢であったりというところは少しずれがありまして、いつ現在というような形で数か月前のものが示されるんですが、ただそれも実際に連携が何名されてるとかという情報が不確かな情報しかございませんので、また今後は来年秋に保険証廃止ということで今方針出されておりますけれども、徐々にシステムのほうを整備されていって、具体に見れていけるんだらうなあというふうには考えております。

以上です。

○井上委員長 服部委員。

○服部委員 すいません。ちょっと私の認識違いかもしれませんが、この保健センターとか植田診療所でマイナンバーでの保険証の受付の機器が入ったっていう話はなかったんでしょうか。

○井上委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 国民健康保険診療所のほうにつきましては、既に機械のほうを置いていただいております。植田診療所さんのほうは、ちょっとすいません、そちらのほうは把握しておりませんので。国保診療所のほうは確認できております。

○井上委員長 服部委員。

○服部委員 でしたら、今の保健センターでの利用数は把握されてますか。

○井上委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 そちらにつきましては、我々では把握はできておりません。

以上です。

○井上委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。先ほど森田課長からもあったとおり、多分機器がまだ、国の方針でやってることなんで、恐らくそのシステムがまだ追いついてないということでしょうしいですかね。

やっぱり河野大臣筆頭にいろいろとマイナンバーカード問題の対策されてるんで、どうしてもこの地方自治体はそれに後追いついていう形になると思うんですけど、また情報が入ったり、またこう変更されたとかということが分かったら、またお示しいただきたいと思いますんでよろしくをお願いします。

○井上委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 概要実績報告書の108ページの老人ホーム措置事業、こちらに関してちょっとお伺いしたいんですけども、ちょっとこの概要の内容を読ませていただいてもちょっと意味がよく分からず、65歳以上の人で環境上の理由及び経済的理由により自宅で養護を受けることが困難な人、こういう人に対して養護老人ホームや特養等の介護保険施設に入所を委託する措置を行うこと、あと65歳以上の人で養護を受けることが困難な人に措置を行うということかなど。入所を委託する措置を行うというと、何かそういう65歳以上の人で養護を受けることが困難な人に何か入所を委託するっていう、何かよく分からない内容になってんのかなと思ったんですけど、どういうことなんですかね、ちょっとご説明をお願いしてよろしいですか。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 今の老人ホーム措置事業につきまして、概要に書いてあるとおりでんですけども、一応村のほうで一人施設のほうに入所されてる方がいらっしゃいます。この方につきましては、環境上の理由っていうことで、身寄りのないご親族のいらっしゃらない方でアルコールの依存症がありまして、ちょっとお一人ではおうちのほうで生活できないということで、村のほうで入所措置っていうことで、施設のほう、入所のほうを今しておられます。経済的理由っていうことで、住民税の所得割非課税の方が対象になります。現在、入所されている方はそういう方でございます。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

ここに入所委託する措置って書いてあるんですけど、委託っていうのはちょっと意味がよく分からなくて、これ普通事業者に何か業務を委託するとかだと思んですけど、これは入所を委託するっていうのは、入所される方が入所すること、それを入所を委託するっていうふうに表現するっていうことなんですか。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 入所措置になりまして、施設に委託する委託料としてお支払いしている

ので委託するっていうことで、この表現ちょっと修正したいと思います。入所措置ということをお願いします。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

入所措置の委託っていうような形なんですかね、実際は。分かりました。ありがとうございます。

だから、これはこの老人ホーム措置事業っていうのは、特定財源そのほかとありますけれども、これは村独自の施策になるんですか。それとも全国的にされているいろんな施策のうち、その村負担が決まっているようなものという感じなんですか。

○井上委員長 山谷課長。

○仲谷健康課長 この制度自体は国の制度で老人福祉法に基づくものでございまして、すいません、財源のほうなんですけれども、一応この方、所得割非課税ですけれども、所得のほうはございますので、村の規則にその利用料を規定しております。それに基づいて利用料のほうを頂いてございまして、その特定財源が99万2,700円ということです。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 今のご説明だと、この入所された方の負担になっているというようなふうにお聞きしたんですけど、その場合でもこの特定財源そのほかっていう計上の仕方になるんですかね。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 すいません。分担金及び負担金ということで、決算書のほうの22ページ、13の分担金及び負担金で、負担金、民生費負担金で老人福祉費負担金というのがあります。その右端に老人ホーム措置費負担金としてご本人から頂いたものを計上させていただいてます。このことで特定財源その他ということで、決算概要調書のほうは記載のほうをさせていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。これが負担金はその特定財源そのほかに該当するということですね。ありがとうございます。

続いて、112ページのこの子育て生活支援特別給付金給付事業、こちらでシステム改修費で231万7,000円もほとんどは国庫支出金で賄われていると思うんですけれど

も、ほとんどって半額ぐらいですか、ですかね。このシステム改修っていうのは、もうこの本当に子育て世帯生活支援特別給付金、これにだけ必要になるのか、それともほかの給付金とか、今で応用できるような、そういったシステム改修なんでしょうか。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 システム改修につきましては、この事業のみの改修でございます。ほかの分には影響はありません。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

ということは、もうほかにも使いようも特にないということで、280万円給付するのに、言わば事務費として230万円かかっているというような形になるということなんですね。ひとつうちの村は規模が小っちゃいからどうしてもやっぱり人口比で見るとそういうふうな傾向が出てくるっていうことかなというふうに理解いたしました。

114ページで、ちびっこ広場のベンチを合計6個撤去とあるんですけども、これひとつ、なかなか老朽化しているということで、ただ撤去でなく交換っていう方法もあったかなとは思うんですね。交換ではなく撤去された理由っていうのがあればお伺いしたいと思います。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 撤去につきましては、交換が一番望ましいことではあるんですけども、予算的なこともありまして、4年度については撤去ということでさせていただいております。

以上です。

○井上委員長 池西部長。

○池西健康福祉部長 今課長のほうから答弁ありましたけども、令和5年度の予算でベンチのほう予算計上いたしまして、設置のほうは済んでおります。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。つまり、撤去は令和4年度で設置が令和5年度になるっていうことですね。了解いたしました。

ここで何をお聞きしたかったかという、そのちびっこ広場について、行政で現在における、設置当時とはともかく、現在における必要性っていうのをどういうふうに考えておられるのかなと思って。撤去っていうことだったんで、縮小というか、あまり使う人もいら

っしゃらないのかなというふうに思ったんですけど、その点何かお考えとか、現状ありましたらお伺いしたいと思います。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 ちびっこ広場につきましては、やっぱり住民の方の福祉の向上っていうことで設置しております、今もちびっこ広場を活用されてる方はいらっしゃいますので、引き続き現状維持では設置のほうはしていきたいと思っております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

何をお聞きしたいかといいますと、ちびっこ広場、幾つかありますよね。ありますけれども、結構住民さんから公園が欲しいっていう要望をいただくんですよ、子育て世代の方からね。僕は、そのちびっこ広場っていうのは一種の公園のような施設っていう認識だったんで、ちびっこ広場があるのに公園を欲しがられるっていうことは、その住民の皆さんのニーズに対してちびっこ広場が合致していないのかなという印象を持ってちょっとお伺いしてるんですね。

だから、今後そういうふうな住民さんのニーズとちびっこ広場っていうのが本当にどこまで合致しているのかっていうのをまた課内でご検討いただけたらなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○井上委員長 ほかに質疑はございませんか。

藤浦委員。

○藤浦委員 私のほうから、児童虐待防止事業についてお聞きします。

1 1 2 ページの家庭児童相談員啓発物品購入費、2 4 万円書かれてて、これ何を買われた金額か教えてください。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 今すぐ出えへんのやったらまた後で結構ですんで、よろしく願いします。

何でこんな、こんなちゅうたらあれやけど、このような質問するかといいますと、私のほうから、専門職の家庭相談員1名を福祉課に今配置されてると思うんですけど、これこども園とか小学校の関係機関と連携を図れているんかっていうことをちょっと私心配してるわけです。

その理由、なんで心配してるかっていうことをちょっと後で言いますんで、図れてるかどうかだけちょっと教えてください。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 家庭児童相談員につきましては、こども園とか学校に月1回訪問したり、電話等で連携のほうはさせていただいております。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ありがとうございます。

何でこの質問をするんかと言いますと、昨日、おとついですかね、奈良県の橿原市で4歳の女の子が虐待されて亡くなったという、テレビ等で皆さんご存じだと思うんですけども、大体病院へそのとき連れてって、大概もう全部、全部とっていいぐらいテレビでの報道では、必ずけがをしたら病院へ連れていきます。病院の先生から、ああこれはちょっとひょっとしたら虐待じゃないかということで児童相談所に通報をされます。児童相談所の職員さんは必ずそれはもう絶対行かなあかんから、そこで親と面接をします。そこで面接して、この死んだということが事件になったために、当然警察とかいろいろマスコミとか、その児童相談所のほうへ聞きに行きます。すると、児童相談所の答弁はどういう答弁かという、必ず親に会いました、会うたらここにこんな4歳の子が目のとこに何かあざか何かあったと、そしたら親は虐待ではなしにドライバーが当たったと、だからそれでけがしたんやと、せやから虐待ではないんやと、みんな同じことばっかし言うてるわけですね、みんな。

そこで、その先に行ったとき、親が虐待して死んだちゅうようなことを絶対言うわけじゃないんですよ。また、そこで何やと言うたら、相談員の方は、行ったことは事実、だから行ったときには親は誤ってけがさせてしもたと、それで終わってるわけですね。それで必ず通してるわけですわ。

例えばですね、例えばばっかしやけど、私の経験でちょっと予算と関係ないんで言わせてもらいますと、うちの村にはおとなしい人ばっかしで、窓口对生活保護の場合なんかややこしい、うるさい、怖い兄ちゃんやみんな絶対来ますよね、今のところ。これもし来たとしたら対応するのは職員さんなんですよ、窓口で。その対応する職員さん誰やというたら、最初に立って行って、こんにちはということで対応した1人が対応するわけですよ。よほど大きな声でわあ出す、そしたらほかの職員さんどないするかというたら、一遍に仕事忙しなるわけですよ。みんなうつむいてばっと仕事し出すわけですわ。ほんで、最初対応した職員1人でもう困ってるわけですね。これがほんまの事実なんですよ、事実。これはもう何回も私見てますので。これは予算と関係ないんですけどね。

そういうことで、児童相談員の方を採用されて、どんだけ役に立ってるかちゅうことをちょっと言いたかっただけで。

次に、先ほど田村委員もちょっと言いましたけど、公園の件ですけども、ちびっこ広場ちゅうのはうちの村に何か所あるんですかね。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 ちびっこ広場につきましては、現在11か所でございます。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 11か所全部が全部管理が完全に行き届いてるんかっていうところもあるんですけどね。

草刈りなんかで地域に任せるのももう限度があると思うんですよ。これはもうほんま対策は必要やと思います。またこれも私何で言うかといったら、森屋にもちびっこ広場というんか、三角公園というんか、あるんですけど、これは森屋が管理しとんですけども、これは役場のほうから森屋に公園を借り上げるちゅうんか、移管されてるちゅうんか、ちょっと言葉が見つかりませんが、これをできたら森屋の公園の管理が大変になってきているわけなんですよ、みんなね。もしできるんなら、村に返してもええなと思うんですけどね。そこらあたり、どんなもんですか。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 ちびっこ広場につきましては、管理のほうは一応地区のほうで注意して管理に当たっていただくということでお願いしているところでございます。

草刈りの費用等につきましては、総務課のほうの地域活動総合補助金を活用して美化環境に対しての補助がありますので、こちらのほうを活用していただきたいと思います。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 実際のところ、シルバーにでも頼んでいるというところなんですけど、分かりました。

以上です。ありがとうございます。

○井上委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 健康課にお聞きします。

概要書の130ページのゲートキーパー養成講座なんですけど、以前、昨年かその前かちょっと覚えてないんですけど、以前もお伺いして、ゲートキーパー養成講座、どなたに対して実施してるんですかと、職員ですということで、職員に対してっていう文言、今回から入れていただいたのかなと思うんですけども、このゲートキーパー養成講座、職員さん、どこまで実際に実効性を持って自殺を防ぐことにこのゲートキーパーが寄与してるの

かなというのがちょっと疑問で、そのあたり、職員さんの中でもこういった方がゲートキーパー養成講座を受けておられるのかお伺いします。

○井上委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらにつきましては、健康課の職員のほうが令和4年度のほうもそういった自殺対策の研修のほうを受けさせていただきまして、職員向けのほうにさせていただいているところがございます。

やはり住民さんとかの窓口とか接する機会が多いので、そういったところの気づきとか、声かけとか、あと相談受けたときに次につなげるっていうところの部分で、ロールプレーを通してということでさせていただいております。

今回職員に対してということで書かせていただいていたんですけども、ちょっと1点、申し訳ございません、今ちょっと追加のほうでお伝えさせていただきたいんですけども、令和4年度につきましては地区の民生委員さんに対してもさせていただきまして、合計2回ということで、1回は職員向けで、職員は10人、今回各地区の民生委員さんとかにお声かけをさせていただきまして、9人のご参加をいただきましたので、より地域のやはりご相談を受ける方々にそういったお声かけの方法とか、対応していただけるようにということで今年ちょっと対象のほうを増やさせていただきました。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

そうなんです、お聞きしたかったのは、要はもっと職員さんだけでなく、民生委員さんとか児童委員さんとか、もっと住民さんと触れ合う機会の多い方にこの研修をお願いしてはどうかっていうことをお聞きしたかったので、実施しておられるということで、令和5年度もその方向で考えておられるんですかね。それとも毎年毎年同じような講座だったら、やっぱり効果はあまり見込めないんですかね。

○井上委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらにつきましては、また事業の実施の部分につきましては課内のほうで検討させていただきまして、職員のほうは当然させていただいております。

民生委員さんのほうもかなり受けていただいておりますので、ちょっと日程等々の関係もございますので、いろんな幅広い方に受けていただくようにということで担当課のほうでも今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○井上委員長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○井上委員長 ほかにないようですので、健康福祉部所管の質疑を終結します。

ここで休憩を行います。

再開は13時55分からにしたいと思います。

午後1時47分 休憩

午後1時51分 再開

○井上委員長 定刻前ですが、休憩前に引き続き再開いたします。

これより産業建設部所管の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

藤浦委員。

○藤浦委員 農林商工課のほうに1点お聞きさせていただきます。

森林環境譲与税の件なんですけども、森林環境譲与税基金の残高、18ページなんですけど、たしか1,112万円となってるんですけども、1,000万円以上残ってる、どのように活用されるんか。それとも、これからも残すばかりなのか、その点ちょっと教えてください。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 森林環境譲与税のほうで1,100万円ほど残のほうが残っておりますが、これにつきましては令和5年度以降も同じように間伐の搬出補助、条件フリー等で、この4年度につきましてはちょっと額が残ってしまってますが、5年度以降で適正に森林環境譲与税を使用したいとは考えております。

それと、令和5年度からは森林の経営管理制度ということで、新たな森林の事業も実施していきますので、それも併せて使用するというので、適正に進めて、使用していきたいと考えております。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 まだ金額が大きいんで、これから間伐とかに使うていくということなんですけど、私ちょっと間違ってるかどうか分からんけど、それやったら、私森屋地区におるんやけど、森屋地区にも村の分け山を持ってるわけなんですよ。これの間伐なんかもしてもらえる費用にこれを使えるんかどうか、その点はどうなんですかね。

○井上委員長 菊井部長。

○菊井産業建設部長兼災害復旧室長 その件につきましても、その辺境界確認とか所有者のほうで明確であったら、当然そういうことも場合によったら利用できるかなと考えてお

ります。

そして、森屋地区に限らず、なかなか森林の境界確認とか全体的にややこしいところが多いので、今年度から、先ほど課長が申し上げたとおり、森林管理制度のもと、境界確認とか、そういったものを今後進めてまいりたいと考えてますんで、今後はそういった基金がだんだん足りなく、その事業が、移行確認とか、またこちらのほうでせんなんようなところも出てきますので、そういうことの実業がどんどん進めば、この現在基金が若干1,000万円ほど残っておるんですけど、なかなか今後は足りなくなってくるような状況なんで、この辺につきましても、基金をうまく活用しながらこれから計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ありがとうございます。

たまるばっかしではなしに、有効に使っていただけたらと思います。できたら、ほんま先ほど言いましたように、私どものほうの共有山、分け山ですね、これにまた使わせてもらうたらありがたいと思っております。

次に、有害鳥獣の件でちょっと質問させていただきます。

以前服部委員も質問されたことがあると思うんですけども、令和3年度にイノシシの豚熱が発生したんですけど、現在イノシシの豚熱っていうんですかこれ、これは増えているのか減っているのか、ちょっと教えてください。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 豚熱につきましては、令和4年度でPCR検査のほうをさせていただきまして、全部陰性ということで、現在のところ豚熱のほうは村ではもう確認されていないというような状況になっております。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 分かりました。ありがとうございます。

次に、都市整備課にちょっとお聞きします。

その前に、今日ちょっと頂いたんですけど、森屋地区のバス停のまた溝蓋を残り全部してもらうちゅうことで、ありがとうございます。まず初めにお礼だけ、予算に関係ないんやけど。

毎年恒例の質問をこれに関してはしてるんですけど、決算書135ページの道路維持費の工事請負費で、昨年度の216万円から649万円が不用となっているんですけど、今回

の不用となっている理由について教えてください。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 不用になってる分につきましては、これについてもいつも答弁させていただいてはいますが、その当年度でやる工事は全てやっております、ただ当然職員であったりとか、あと地元であったりとかのご協力をいただきまして、工事費が安くなったりとかということもあります。また、当然入札等で発注しておりますので、そうなりますと落札するときにはやはり差金というのが出ますので、その辺がかなり大きな部分ではあるかと思えます。

また、ガス工事等について、これ毎年なんですけど、当然小吹台のほうにつきましてはガスがやった後をさせていただいてますので、若干減ってますというところもあります。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 分かりました。ありがとうございます。

続いて、先日いつかの定例会の開催日で共産党の徳丸議員が決算の総括質疑で年度末に工事が集中することが多い、そういうふうに質問されてるんですけど、平政会については集中をする、地区の要望とか地区の実情に合わせた工事なら年度末であろうがいつであろうが集中しても全く問題ないと思ってるんですけども、これは村長にとってはどうなように思ってるのか教えてください。

○井上委員長 南本村長。

○南本村長 この工事費に関しては、計画立ててやらせていただいて、台風等で急に入ったときのことを考えて、そこを優先になってしまうんですけどね。集中するっていう、実は予算が余ったから、じゃあ今までしてなかったやつをおっしゃっていただいているからそれを入れようっていうのは、多分若干あると思うんですね。それはやっぱり年度に集中するんだと思うんですが、ただ計画を持って早くやってくださいという要望出てるにもかかわらず、なかなかできてないやつを予算が余ったらそこに入れるっていうケースは多分出てくると思うんですけども、どちらかと言いますと、業者さんのほうも集中されたら困るっていう意見がたくさんあるんで、できるだけそういうことのないように計画を持ってやらせていただいたらどうかなっていうふうには思っておりますので、そういうご理解でひとつよろしく願いしておきます。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 ありがとうございます。我々平政会は、集中しても全く問題ないと理解しておりますので。

以上です。ありがとうございました。

○井上委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 134ページの農地パトロールについてお伺いします。

自分の一般質問とも関連してくるので気をつけて質問させていただきたいと思うんですけども、遊休農地面積のこの割合っていうのがどの程度なのか教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 令和4年度の農地パトロールで、遊休農地って言われるところの面積の割合が29.7%となっております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

ここで219ヘクタール、5,375筆調査ということなんですけど、これは村のその農地、もう全てと理解してよろしいですか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 村の全筆ということになっております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

ということは、その村全体でおよそ3割ぐらいは遊休農地化しているということですね。

もしこれ遊休農地も単純にもうしていない、もしくはもうほぼ原野になっているようなところとかあると思うんですけども、そういうのを分けて調査をされるんですか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 一応国が出している基準がありまして、その農地っていうので草刈りをしていない農地とか、そういった、もう山林、原野化になっているとか、そういう形で分けて調査は一応させていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 もう原野化している、もしくはもう本当に遊休農地と、それぞれの割合がお分かりになれば。その遊休農地30%のうち、現状それぞれの種別がどうなっているかお

分かりでしたら教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 ちょっと今細かいパーセンテージまでの数字をすいません、ちょっと出してきてなかったのですが、これについてはまた後ほど田村委員にご報告させていただくということでよろしいでしょうか。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。では、またご報告よろしくお願ひいたします。

136 ページの特産物育成事業ですね。こちらたしか上限5万円でしたかね、となっている事業で、令和4年度で2か年目ですかね、かなと思うんですけども、令和4年度、どういった特産物にこれ補助を出されたのか教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 一応補助の上限額は、通常の場合であったら2分の1補助で3万円、それで遊休農地を利用した場合は5万円という上限額になっております。令和4年度は1件ありまして、果樹のほうの申請を受けております。せとかというミカンみたいな形の果樹の申請を受けております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

ひとつやっぱりふるさと納税で千早赤阪村も力を入れていくべきだということで企業人の方に来ていただけてますけど、やっぱりひとつ、うちの村その特産物と呼べるものがあまり多くないよなあというのは、やっぱりどうしても肉もないし、魚もないしという側面がやっぱりひとつ600万円、令和4年度は700万円でしたけど、そのあたりに大きく関わってくるのかなとも思いますんで、特産物育成、しっかりと力を入れていただけたらと思います。

またこれやっぱりなかなか1年で終わるものではないので、令和3年度の分も含めて、継続調査よろしくお願ひいたします。

138 ページなんですけど、これ水田からほかの作物の作付を行った村内の農業者に対して出される府支出金ということなんですけど、これで実際うちの村では水田からどういったほかの作物、どういった作物に転換されることが多いんでしょうか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 これにつきましては、通常の作物につきましては特殊な作物とかというわけではなくて、もともと水田の、米、昔で言う減反っていうかそういう政策で、米

を減らして野菜を作るというような形の事業でございますので、ちょっと今すいません、ちょっと細かい内容までがあれなんです、通常畑で作られるキャベツとかそういった野菜になってくるとは思うんですが、すいません、ちょっと資料がなくて申し訳ございません。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

これもふるさと納税との関連でちょっとお伺いしたかったところでした、また分かればご報告いただけたらなというふうに思います。

続いて、144ページなんですけど、ここで観光振興費なんですけど、この2の実績のところ、ひとつ観光施設等維持管理事業で花壇等草刈り業務委託料とかあるんですけども、ただこの花壇の管理っていう意味で、うち例えばフルーツロードですか、あの入り口のところとかあそこも地図と一緒に花壇ありますけど、あの花壇もう、花壇があっても花は全然ないような状態がね。あそこもそうですよね、棚田のところもね。ちょっとせっかく花壇作って花も植えずであれば、むしろこれマイナスなんじゃないのと思うんですけど、そのあたりちょっと観光課としてどういうふうにお考えなのかお伺いしてよろしいでしょうか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 棚田の駐車場の花壇なり、フルーツロードの入り口の花壇につきましては、現在お話しいただいたみたいに実際花は植えてはないんですが、実際花を植えて管理していくのがやっぱり花も生き物になってしまいますので管理がなかなか行き届かなくて、置いとくと汚く見えたりとかするというのも以前にちょっとお聞きしたことがありますので、そういったこともくんで、今の状態というか、何も植えていない状態になってしまっておりまして、それにつきましては今のところ今後の方法っていうのは現在そのままの状態を維持するっていう、草が生えないように維持するっていうことしかちょっとまだ考えてはおりません。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

ひとつやっぱり役場でその花を植えて、役場で世話をして水やりしてっていうの、果たしてそれがいいのかどうかっていうのは僕もちょっと疑問だなと思ひまして、例えば、でも結構花がお好きな住民さんとかいらっしゃいますし、そういうのをしてはるグループと

かもあると思うんで、ちょっとそういう、全部村でやるのではなくて、お好きな住民さんいらっしゃるのであれば、そういった住民さんの協力っていうのも得て、できるだけやっぱり花壇には花があったほうがいいなと観光的には思いますんで、よろしく願いいたします。

あと、その次の奉建塔周辺草刈り業務委託料18万6,300円なんですけど、なかなか奉建塔の面積も広いんだと思いますし、これこの草刈りの金額の算定基準というのは、もうやっぱり一律で平米当たりとかで決まっているものなんでしょうか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 奉建塔の場合は、一律というよりも、年3回行ってるんですが、それに対して何人の人が必要かというような算出で出させていただいておりまして、基本的には1回に8人程度で年3回というような算出をさせていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 面積から必要な人数を計算して、算出ということですね。分かりました。

だから、ほかでも大体年3回っていうことは1回当たり6万円ぐらいっていうことですか。分かりました。これは実際今は保存会のほうに委託しておられるっていうことですね。

あと続いて、その下の道の駅遊歩道修繕費とあったんですけど、すいません、僕道の駅遊歩道っていうのは聞いたことがなくて、一体それはどこにあるのかと、そんな遊歩道ってありましたかねっていうことでお聞きしたいんですけど、これはどこのことを指してるんですかね。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 道の駅の遊歩道っていうのは、道の駅からいきいきサロンのほうに上がっていくところの道路、遊歩道になっております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 比較的短い遊歩道のところですね。あそこちょっと滑りやすいなあと思ってたのが、コンクリート舗装されてますもんね。その工事のことを指しておられるのかなと理解いたしました。

あと、その次のページ、大河ドラマの誘致活動あるんですけども、これ一遍ちょっとお聞きしたかったんですけど、この大河ドラマ誘致っていうのは村として何かビジョンがあって賛同しておられるんですかね。大河ドラマを誘致することで、村に一体どういうメリ

ットがあるというふうにお考えなのかお伺いいたしたいと思います。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 大河ドラマを誘致することによって、以前も村のほうに取り上げていただいております、そのときも村のほうで活性化したということで、今回も大河ドラマを誘致することによって村のほうの活性化を見込んで誘致のほうの署名活動をさせていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

ただ、僕活性化っていうのは、総括質疑でも質問させていただきましたけど、最近やっぱりオーバーツーリズムとか、うちなかなかオーバーするほどは来ないっていうのはありますけれども、前回でも結構許容量をオーバーしたとか聞いてますし、そういうところで、要は大河ドラマを誘致して仮に村が活性化したとして、ただ今ちょっと人が多く来たらもうパンクしてしまう。現状ではその受入れ体制は整ってないじゃないですか。となってくると、割と負担ばかり増えてなかなか村の収益につながっていかないんじゃないかという、そういう懸念があるのかなと思うんですけど、ただそのあたりの説明が今のところなく、総括質疑でも財政収支という面からっていうことでお伺いしたんですけど、ちょっと本当大河ドラマ誘致で具体的に村のメリットってほんま活性化をもっと詳しく見ていくべきやと思うんですけど、そのあたり、ほんまにタイミングは今なのかっていうのはどういうふうにお考えですかね。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 受入れ体制、整備体制っていうのは、現状ではなかなか多くの人に来ていただくとちょっと施設のにもオーバーになってしまうこともありますが、それについてはなかなか施設、人を呼び込んで、それに伴って整備をしていくのか、ちょっと整備体制が整ってないんですけど、そこで現状で人が来ていただければ村の店舗等、そういう施設だけではなくて、公共施設だけではなくて、村の店舗等も活性化していけば、そういうところでも受入れ体制ができていくのかなということも思いますので、まず活性化というか、1つとしては村に来てだけるもの、呼び込むものの事業をさせていただくということで進めさせていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

本当におっしゃるとおりで、今現状大河ドラマ来たとしても、多分次また大河ドラマが来るっていうのは一体何年後なんだろうと、さっきの話でね。今来てもうても、なかなかそう、せっかく来ていただいても、例えば棚田に行かれたとしても、そこで何かお金を落とすところがあるわけではないわけですから、ちょっと計画的に大河ドラマで誘致するのはいいですけど、来てもうたら村に対してお金を落とさせていただくには何が必要かとか、準備段階からしっかりと考えてやっていただけたらなというふうに思います。

あと次のページですね。146ページ、これ先日僕金剛山に登らせていただいたんですけど、ちょっと5合目のところでトイレ、ウルトラマンの石像のあるバルタン星人の、あそこでちょっと利用させてもらおうと思って開けたんですけど、まあなかなか汚い状態で、僕そのまま閉めたんですけどね。ちょっとこれは利用するのきついなあとと思って閉めたんですけど。ちょっとこの管理体制っていうのがどうなってるのかっていうのを伺いしてよろしいですか。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 登山道の5合目トイレにつきましては、週1回、清掃の委託業務をかけさせているような状態で、適正に、きれいに使っていただけるようにはしてるんですが、場所が登山道の5合目っていうことで、なかなか週1回になってしまってますので、ご利用される方もかなり時期によっては多い場合もございますので、ちょっとそういった汚いときもあるのかなと思います。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 これなかなかその清掃がきちっとどれぐらいされているのかって役場のほうでチェック難しいんじゃないかなと思うんですけどね。そんなんチェックっていうのはされてるんですかね。

○井上委員長 仲野課長。

○仲野農林商工課長 実際なかなか現地っていうのは見に行っただけで毎月するっていうのはできないので、これは写真を撮っていただいて、そういうので確認はさせていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

やっぱりひとつ、大阪府で今大阪維新の会が過半数を占めてますけど、それで維新が評価されているのは1つ、大阪市内のトイレが非常にきれいになったというのがよく聞くと

ころなので、やっぱりトイレがきれいだと、せっかく来ていただいてトイレが汚かったりすると、やっぱりちょっと嫌な気分です。帰っていただくということになりますので、やっぱりそういうところでせっかく来ていただいた人がまた来たいと、できればふるさと納税もしていただけたらと思います。そうやって気持ちよく帰っていただけるような村づくりを行っていただけたらと思います。ありがとうございます。

あと、150ページですね。都市整備課で公共交通、こちらバス、タクシーチケット、令和4年もこれ期限があったんですかね。令和5年スタートですか。これちょっと教えていただけますか。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 期限のほうは令和4年度から設けさせていただいております。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 どうですかね、これ。やっぱり僕聞く限りは、期限はっていうのはちょっと聞くんですけどね。令和4年度終わって、何か耳に届いてることとかあったら教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 令和4年度が終わりまして、私どもに聞き及んでるという部分では、少ないですけど数人の方から期限の話というのは年度当初はありました。ですけども、これもう日がたつにつれてそういうお声も少なくなったのと、現状令和3年と4年との実績の比較につきましても、ほぼ同じような使用になっております、トータルでは。

ただ、傾向としましては、令和3年の期限のないときにつきまして、やはり年度末に少し集中するような傾向があったんですけども、逆に期限を設けますと年度初めに集中するような感じになると、そういうふうにもありまして、トータル的にはほぼ同じぐらいの利用になっております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

どういった形がベストなのか、なかなか試行錯誤でっていうところもあるかと思うんですけども、できるだけ住民の皆さんが使いやすい在り方をまた検討していただけたらなと思います。

154ページをお願いいたします。

こちら建築指導事業ということで、令和3年決算額が上ですね、8万5,780円っていうことなんですけれども、下の補助金の交付状況、令和3年度を見ると1件40万円と

なってまして、これはちょっと数字が合わないなというところで、これ多分令和2年度の数字がそのまま残ってるんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 そうですね、除却の40万円がこれ下の表ですね。なってまして、実績は8万円なので、そうですね、8万円で行きますと、これ合わないですね。すいません。ちょっと確認させてもらいます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 そうですね。これ令和3年度でしたら144ページになるんですけど、令和3年度の実績報告でしたら、令和2年度が40万円、令和3年度は5万円っていうことなので、恐らくこの書換え忘れかなと思いますんで、またチェックをよろしくお願ひしたいと思います。

あと、今年耐震除却で2件、80万円出てますけれども、これ教えていただきたいんですけど、これ耐震診断、経費として計上されていないので、耐震診断をせずに耐震除却をするっていうことはあり得るんですか。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 除却のほうなんですけども、耐震診断をセットでやらせてはいただいているんですけど、それとはまた別に、簡易診断というものがあまして、簡易診断のほうにつきましては、職員が現地に赴きまして、その状況を見て判断するというものになります。

ですので、この部分につきましては簡易診断によるものということになります。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

155ページ及び156ページもセットでちょっと空き家についてお伺いしたいんですけども、現状でこの空き家等対策の調査を令和4年度されたんですけど、調査の結果、何か見えてきたことがありましたらお伺いいたします。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 空き家調査の結果ですね。平成28年、30年と2か年調査をさせていただいた分の追跡調査ということで新たにさせていただいているんですけども、見えてきたものというふうなものではないんですけども、やはり傾向としては増えてきているということが実感かなと思います。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 空き家もそうですけどね、ひとつ危険な空き家っていうのもちょっと増えているのかなとも思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 調査結果の中では、どうしても空き家でないという判定になっているんですけど、やはり前回から考えますと、判定不可というか、判定が難しいというよりは、もう判定になっているのかなということで、やはり今委員おっしゃるとおりで、空き家の状況についても悪化してきているというふうになっているのかなと思います。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

水分でもやっぱりもうジャングルのような中に家がよく見たらあるというようなところとかもありまして、なかなかやっぱり相続の関係とか、困ってるのは何より周辺住民やったりするので、そういうような環境的な意味合いも含めて、また今後対策をご検討いただけたらなと思います。

続いて、156ページなんですけど、これ今回空き家改修補助ということでバンクもの0件ってことなんですけど、空き家バンク事業を委託されているんですけども、そちらについては、現状何もこの記載がないと思うんですよね。空き家バンクのほうは機能しているのでしょうか。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 空き家バンクのほうにつきましては、村がやるという形ではなくて、今は現在くらすさんのほうでお願いしているような状況なので、実際何か手だてをしているかというふうになると、じゃあお任せしている部分にはなってますので、その辺につきまして伸び悩んでいるという傾向につきましては、実際は、把握はしていない状況です。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 件数、年間の貸出件数とか、そういうのは報告は上がってきてないということなんですか。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 その辺につきましては、また確認させていただいて、ご報告させていただきます。

○井上委員長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○井上委員長 ほかにないようですので、産業建設部所管の質疑を終結いたします。

ここで休憩を行います。

3分ほど休憩したいと思います。

午後2時30分 休憩

午後2時32分 再開

○井上委員長 それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

これより教育課所管の質疑に入ります。

ございませんか。

藤浦委員。

○藤浦委員 学校給食のことでちょっと教えてください。

この概要のところです、地場産物の活用を高めるといような記載をされてるんですけどね。地産地消の観点から千早赤阪村産をどの程度利用しているのか、分かったら教えてください。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 申し訳ございません。使用食材のパーセント、地場産業がどのぐらいのパーセントかにつきましては、ちょっと手持ちの資料がございませんでして、またお調べしてご報告させていきたいと思っております。

しかしながら、村の農振連絡協議会と連携いただきながら、食材のほうを常に野菜等、特に中心に子どもさんにご用意をさせていただいているところでございます。

申し訳ございません。またお調べさせていただいて報告させていただきます。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 分かりました。

中学校下の農産物直売所が閉鎖されたんですけど、今現在物価高、高騰と言われている中で、学校給食の食材に全然影響あるんかないんか、多分出てると思うんです。その点をちょっと教えてください。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 非常に農家の方も積極的にいろいろな野菜をまた新たに作っていただいたりですとか、いろんなご提案もいただきながら、野菜等々ご利用させていただいているところで、今のところ影響は出てるようには聞いておりません。

以上でございます。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 影響がないちゅうことで安心しました。どうもありがとうございました。

○井上委員長 ほかにございませんか。

徳丸委員。

○徳丸委員 関連してちょっとお聞きしたいのは、学校給食、千早では無料になったということで、関係のお父さん、お母さん、大変喜ばれています。

ただ、ちょっと心配になったのは、うちの千早赤阪村が無料にしますよと言うた途端に物価がもう本当にいろんなものが上がってしまって大変だったろうなというふうに思います。それについては、本当に感謝しております。

だけど、これから以降ずっとやっぱり無料でやっていただきたいですし、なんですけど、昨日テレビでもすごく夕方のニュースで言ってましたけれども、その業者がもう無理ってことで給食を提供できないということが報道されてましたけれども、うちの村ではそういうことがないのか。また、質を落とさないでお値段もそのままいけるのか、心配になりましたのでお聞きします。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 確かに物価高騰の影響があるのは事実ではございますが、それに伴いまして、給食費につきましては、この令和5年度7月分から値上げをさせていただきます。食材の確保、そういったものを検討して給食費を設定させていただいたところでございます。

以上です。

○井上委員長 よろしいですか。

徳丸委員。

○徳丸委員 それと、別でプールの件をここで聞いてもいいですかね。

ここ、170ページにプール事業については、小・中学校のプール事業のみ再開したというふうに書いてあるんですけども、例年その後、学校のプールが終わった後、一般開放されています。それが今年はできなかったということなんですけれども、そのことについてお聞かせください。

○井上委員長 副村長。

○稲山副村長 一般質問でご質問いただいている件なんですけれども、今この場でお答えさせていただいてもよろしいのでしょうか。一般質問でもうお答えすることがなくなってしまうんですが、よろしいでしょうか。

○徳丸委員 同じ答えでもいいと思います、一般質問で。

○井上委員長 どうぞ、副村長。

○稲山副村長 一般質問では、もう同じ答えですというお答えになりますけど、それでよろしいですか。

○徳丸委員 じゃあ、いいです。

○稲山副村長 はい。

○井上委員長 ほかにございませんか。

服部委員。

○服部委員 今回のちょっと決算とは直接関係ないんですけども、6月の台風のときに一度中学校ののり面の崩壊で、そのときは史跡の調査があるからちょっと工事ができないということなんで、ちょっとまだそんなに日にちたっていないんですけども、もし何か動きがあれば今教えていただけるだけの情報でも結構ですでお聞かせ願いますか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 現在は、既に崩壊の起こったところにつきましては仮復旧という形で大型土のうの設置のほうを、こちらのほうをこれ完了いたしております。

現在、本復旧の工法のほうを今現在検討しておるところでございますが、諸般の法令等ございまして、その調整に今取り組んでおるところでございます。

工法が決定しましたら、また進捗状況も踏まえて、また機会を捉まえてご説明をさせていただきますらと思います。

以上です。

○井上委員長 服部委員。

○服部委員 分かりました。ありがとうございました。

そしたら、史跡のほうはあまり影響なかったということで理解してよろしいでしょうかね。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 当然ながら当該地は国史跡でございますので、本復旧を行うという際には文化庁との協議のほうが必要になってまいります。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 160ページの情報教育推進コーディネーター報償金ということで、令和4年度、16万円計上されておられます。この情報教育推進コーディネーター、これはこちらの業務内容を教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 こちらのほうですが、大教大の教授の先生のほうにお願いいたしまし

て、村の学校のICTに関する、いわゆるアドバイスをいただいております、定期的にご訪問をいただきまして、学校の教員の先生のほうにいろんな情報等をいただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

大教大の先生っていうのは、こちらそのIT関係の先生っていうことなんですかね。分かりました。

続いて、その下、キッザニアの話をちょっとお伺いしたいんですけども、今回令和3年度と令和4年度で7万7,000円減になってます、すいません、委託料がね、7万7,000円減になってますけど、これはもう委託せずに全部自分たちでされたということになるんですか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 令和3年度につきましては、本来これは中学生のほうも実施をしておったんですが、中学生のほうはここでそのバス運行委託料ということで、この指導費の中で別で組んでおったんですが、令和4年度につきましては、小学校だけでバス運行費の、いわゆる通常の通学バス以外の運行費の分で契約いたしまして行いましたので、費目の付け替えということでご理解いただければと思います。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

小学校にはスクールバスがあるけれど、中学校はまたそれとは別の契約だからとか、そういう理由ですかね。合ってます。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 いや中学校のほうもバスのほうは村のほうで指名はいたしておりますが、費目の中でバス運行費ということで、バスの運行会社に契約してる費目がそれぞれ小学校費、中学校費でございます。そこのいわゆる遠足ですとか、そういった校外学習等で利用してる分の契約の中で今年度は実施したということでございます。

以上です。

○井上委員長 教育長。

○栗山教育長 すいません。私から補足させていただきます。

令和3年度は小学生と中学生を対象にキッザニア、甲子園のほうに英語学習に行ってま

いました。ところが、少し内容が中学生ではかなり低い、うちの村の英語力から考えると低いんじゃないかということで、中学生は別の行事、イングリッシュキャンプという事業を令和4年度は実施いたしましたので、その分の減になっているということでございます。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

お隣の161ページの、小・中学校タブレットPC用ソフト購入費で、タブレットPCを子どもたちに貸与が行われてから結構時間がたったかなと思うんですけど、タブレットPC、結構、故障は今のところどれぐらい発生しているかお分かりでしたら教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 4年度につきましては、1件、子どもさんが若干カメラの部分をちょっと破損したというようなことでそれを修理はいたしました。今のところ特に大きな修繕等は伺っておりません。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

うちの村の子どもさんは皆さん丁寧に扱っていただいているということですね。安心いたしました。

続いて、162ページなんですけど、これ令和3年度と令和4年度を比較すると、児童数っていうのは減少している一方で、職員数は増えているという状態だと思うんですけどね。これはどうなんでしょう。令和3年度がもう非常に職員が少なかったということなんですかね。適正化されているというふうに理解してよろしいんですか。

○井上委員長 教育長。

○栗山教育長 学校の教職員数に関しましては、法律で定数を決めておられまして、その定数以外に大阪府から加配という何名かの教員の加配をいただいております。その数がやっぱり毎年上下しますので、その加配数によるものだと認識しております。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。定数が非常に少なくて加配していただかないとなかなか立ち行かない状況というのは前にお伺いしたことがあるんですけども、現状では職員の数っていうのは足りているというふうに理解してよろしいんですか。それとも、まだ、まだ足りない状況なんですかね。

○井上委員長 教育長。

○栗山教育長 具体で申しますと、小・中学校、大体定数はそれぞれの学校9名というのが定数になっておりまして、これは非常に少ない状況だと思います。そこで、加配を大体2名、3名、そしたら6名頂いておりますので、その加配によって何とか学校のほうは運営できているという、そういう状況でありまして、多ければ多いほど教育環境はよくなりますけれども、まあ妥当なところかなと今は認識しております。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。人数、職員数の不足で本当にもう非常に困っているというような状況では現状のところ幸いなということですね。理解いたしました。ありがとうございます。

あと続いて、164ページ、お伺いしたいんですけど、この就学援助費なんですかね。この就学援助費で、僕ちょっと計算したところ、ちょっと人数で見ると、27、26、小学校で、これ結構数的には多いのかなというふうにちょっと感覚的に思ったんですけど、約30%ぐらいですかね。これって全国的に見て、全国平均と照らし合わせると多いんですかね、少ない。ちょっとその点お伺いできたらと思います。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 申し訳ございません。ちょっと全国平均の数値を把握しておりませんので、そういったものが公表されているのかも含めてお調べさせていただいて、またご回答させていただきたいと思います。申し訳ございません。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

いや、もう素朴にちょっとこれ見させていただいて、30%かと思って驚いたのでお聞きしたんですけれども、また時間のあるときで結構ですので教えていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

続いて、166ページ、遠距離通学補助金、これが約8万円から8,000円と7万円の減にしていますけれども、いろいろ金剛バスさんの関係でというのはお聞きしてはいるので、ちょっと現状、その遠距離通学がどうなっているのか教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 当時、これ非常に金額的には8,820円ということで大きく減っておるんですが、やはり金剛バスのダイヤの変更っていうのが影響をいたしております、実際に今までバスに乗っておられたご家庭がもう自家用車で送り迎え等をされるということ

で、結果的にバスは乗らないので補助金の申請がなかったというものでございます。

現状は、この補助の内容を見直しまして、実際にダイヤ、いわゆるバスが実際に登校の際に時間が合わない、極端に遅い、極端に早いというような状況になってしまいましたので、現状は小学校のバスに千早地区の生徒さんが乗っていただくことを今認めて、今乗っていただいております。

帰りの便につきましては、回数券で計算させていただいて、それによりこの補助金の要綱の内容を改正させていただきまして、回数券で補助を出せるような制度に改めておるところでございます。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。やっぱり同じく千早地区からバスが出ていくのに、小学生は乗れて中学生は乗れない、何でやねんというのが、いろんな経緯があるのは分かってるんですけど、小学校の頃は無料だったのに中学になったらお金取られる、何でやねんという声がお母さん方から上がっていたので、その点がこういう形でひとつ解決に導いていただいたのかなというふうに思います。ありがとうございます。

ただ、帰りのみバスということなんですけど、帰りはやっぱりなかなか小学校バスを利用するのは難しいですか。

○井上委員長 尾谷課長。

○尾谷教育課長 やはり中学生になりますと、クラブ活動ですとか、そういったものそれぞれ帰りの便に差が出てまいります。小学校ですと、今高学年、低学年に分かれて2便、今小学校には出ておりますけども、なかなかその時間と合わせるとというのが難しいということで、帰りの便を路線バスということで補助のメニューを残させていただいたというものでございます。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。ありがとうございます。

できるだけ児童の保護者の皆さんにあまり負担がかからないような在り方で考えて、よい方策を考えていただきたいと思います。これからもいろいろとあると思うんですけど、よろしく願いいたします。

○井上委員長 ほかに質疑はございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○井上委員長 ないようですので、教育課所管の質疑を終結します。

これにて令和4年度一般会計歳入歳出決算についての質疑は終結しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○井上委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第52号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井上委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

ここで休憩を行います。

どうぞ。

○尾谷教育課長 このタイミングで大変申し訳ございません。

先ほど服部委員のほうが中学校の災害の部分でご質問をいただいたところで、申し訳ございません、今の時点で大変失礼いたします、補足をさせていただきたいんですが、災害のほうは仮復旧を行って完成しておりますが、今現在、学校授業、子どもたちの生活には特段大きな影響は出ていないということを併せて追加でご報告させていただきます。申し訳ございません。

○井上委員長 それでは、再開は15時からいたします。

午後2時54分 休憩

午後3時01分 再開

○井上委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

議案第53号令和4年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案件について説明を求めます。

北浦会計管理者兼税務課長。

○北浦税務課長 それでは、決算概要実績報告書の178ページをお願いいたします。

国民健康保険特別会計事業勘定の決算状況でございます。

178ページは歳入、179ページは歳出の決算状況について記載しております。

次に、180ページをお願いいたします。

保険料及び医療費に関する状況でございます。

医療保険料は、1人当たり6万601円、前年度と比べ27.28%の増となりました。

次に、一般被保険者1人当たりの医療費は、前年に比べ、金額で4万8,728円の増となりました。

次に、182ページをお願いいたします。

中ほどにあります歳入歳出の概要でございます。

歳入総額は7億8,613万円で、前年度と比べて2,277万円、2.98%の増でございます。主な要因は、国民健康保険料の増でございます。

歳出総額は7億8,031万円で、前年度と比べて2,231万円、2.94%の増でございます。主な要因は、保険給付費の増でございます。

そのほか、182ページから185ページは、国民健康保険特別会計事業勘定における制度や事業内容を記載しております。

次に、186ページをお願いいたします。

診療施設勘定の決算状況でございます。

186ページは歳入、187ページは歳出の決算状況について記載しております。

187ページの下の部分をお願いいたします。

歳入総額は3,714万円で、前年度と比較しまして284万円、8.28%の増でございます。主な要因は、繰入金の増でございます。

歳出総額は3,714万円で、前年度と比較しまして284万円、8.28%の増でございます。主な要因は、総務費の増でございます。

188ページから189ページは、診療施設勘定における事業内容を記載しております。

188ページをお願いいたします。

令和4年度受診者数は3,952人で、前年度と比較して126人の増でございます。

以上、国民健康保険特別会計の事業勘定と診療施設勘定の概要説明とさせていただきます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○井上委員長 これより質疑に入ります。

田村委員。

○田村委員 どうもご説明ありがとうございました。

大阪府での統一保険料が実施されるまで、令和6年ですから来年ですか、になってくるわけですね。そこまでは毎年保険料が結構大幅に値上がりしていくという状態が続いてますけれども、その点について、加入者の方から何かお声とか役場のほうに届いてまし

たら幾つかご意見というのをお聞きしたいと思います。

○井上委員長 森田課長。

○森田住民課長 保険料の統一に向けて、本年度の納付書をお送りした際の被保険者様からのお問合せも多々ございました。やはりその中で、保険料上がっておる、収入等々変わらないのになぜかというお問合せをいただいております。

やはりその中で、私どもの説明とさせていただいておりますのは、府下統一に向けて今制度の中身をご説明申し上げて、府内どこに住民票を置いても令和6年度の統一では同じ収入、利用者数であれば同じ保険料ですよというご説明をさせていただいております、理解をいただくよう努めておるところでございます。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

なかなか話が複雑ですし、どこまで加入者の皆さんにご理解いただけるのかなというところは正直あるんですけども、だからといって脱退するというのはなかなか難しいと思いますし、何とかご理解いただけるようご説明いただくしかないですね。よろしく願いいたします。

あと、188ページの、ちょっと見てて単純な疑問なんですけど、こう見てみると令和2年、令和3年、令和4年と大体10月、11月が毎年受診者が多い傾向がありますよね。これって何か理由っていうのははっきりしたものがあるんでしょうか。

○井上委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらにつきましては、恐らくなんですけれども高齢者のインフルエンザのほうは10月から始まりますので、そちらのほうで受診者のほうですね、10月からスタートします。ワクチンです。高齢者のインフルエンザがやっぱり10月、11月に集中するということで、皆さん来ていただいているというところでございます。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 どうもありがとうございます。なるほど、ワクチン接種のために来院者が増えるということですね。

続いて、あとちょっと見てて、うんと、次のページの189ページの診療所の送迎サービスの、これ具体的にどうなってるんだろうと思って診療所のホームページを見させていただいたんですけど診療所のホームページは特に何も記載がなくて、どうなってるのかなと思って探してるうちに診療所通信というものを見かけまして、ああこんなものがあった

のかと実はそこで初めて知りまして、ただその診療所通信というのが発行されているけれども予算の計上ってというのがここにはないなあと思ひまして、それは診療所通信ってというのはどうなっているのかっていうのを教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらにつきましては、協会のほうがもう直接作って、指定管理者の振興協会さんのほうが作っていただいているということで、あと新鞍先生のほうが広報紙のほうに2か月に1回、掲載のほうをしていただいておりますので、そちらのほうで交互ということで。協会のほうで作っていただいている原稿のほうも広報紙のほうに上げさせていただきますので、原稿のほうは協会のほうで、チラシ等は協会のほうで作っていただいているというところでございます。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

ということで、振興協会さんのほうで作成していただいているので、特に費用の計上とか予算は計上はないということですね。了解いたしました。

あと、ちょっとこれ僕もよく分かってなかったところなんですけど、その送迎サービスで何を調べていたかと言いますと、ここで見る限り、健康保険診療所、健康保険千早診療所への送迎サービスとありまして、僕てっきりこの診療所への送迎サービスだと思ってたんですけど千早診療所への送迎サービスということで、千早診療所へ送迎を使って行かれる方っていらっしゃるんですか。

○井上委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 現状ですけれども、利用者はゼロです。皆さんおうちの方に送っていただくか、直接来ていただいているかという状況で、あとはこちらの下地区の方が使っていただいているというところでございます。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、制度としては千早診療所への送迎というものはあるけれども、実際には利用者はいないと、そういうことですね。了解いたしました。これ制度として必要なのかなと思うところも正直あるんですけど、皆さんこっちのほうに来ていただいたらいいんじゃないかなと。また、その点もちょっとまたご検討していただけたらと思います。

あと、またこれがちょっとホームページのほうに全然情報がなかったというのも、それ

はあのホームページは振興協会さんのほうで作成しておられるんですかね。ちょっとそこから辺も教えていただけたらと思います。

○井上委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 ホームページのほうは村のほうで作らせていただきまして、適宜掲載のほうはさせていただいてるんですけども、送迎サービス利用につきましては、公共交通の利用券を発送するときにチラシを入れさせていただいたり、国民健康保険の高齢者受給者証ですね、そちらを送るときに皆さん高齢者の方に知っていただくということで、チラシのほうを同封させていただいてるなどをさせていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

ただ、送迎とかでしたら、比較的年齢の若い方、つまりパソコンとかスマホをよく使われる方っていうのも利用されるかなど。実際に送迎を利用するというより、例えばご家庭のお父さん、お母さんが住んではって、その方の送迎について年齢層の若い方が調べるとかということもあるかと思えますんで。あと、ホームページとかも活用していただけたらというふうに思います。

以上です。

○井上委員長 北浦課長。

○北浦税務課長 審議中、失礼いたします。

先ほど私のほうから概要説明ということでさせていただきましたが、ちょっと訂正させていただく部分が見つかりましたので、ご説明させていただきます。

180ページをご覧いただきたいと思います。

1行目の一般被保険者の保険料ですね、前年度比、1行目のところでは「27.28%」となっておりますが、下の表を見ていただきますと、一般被保険者の一番下の右端ですね、増減率27.29となっております、正確には27.288となりますので、四捨五入して27.29%を正解とさせていただきたいと思いますので、1行目のところは前年度比「27.29%」という形で訂正させていただきます。おわびして訂正させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○井上委員長 よろしいですか、分かります。

ほかにございますか。

藤浦委員。

○藤浦委員 189ページの関係で、診療所の施設勘定のところですけど、まだ小さな村

で、これ見たら特定財源に頼っているのはよく分かります。そこで、診療所の赤字補填は、私もこの診療所に大変お世話になってるんですけども、多分受診者が増えても解消できる額ではないと思われま。赤字となる根本的な要因は、1つは何かということですね。当然患者が少ないというのは分かります。それ以外に何かあれば。

2つ目に、赤字を解消できる見込みはあるかどうか、その点教えてください。

○井上委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 こちらにつきましては、指定管理料のほうは1,870万円ということで29年の当時ですね、ちょっと消費税の関係もありますので、現在1,870万円というふうに設定はさせていただいておまして、その当初のちょっと見込みのほうが少ないかったということもございます。

一番の大きな要因ということにつきましては、委員のおっしゃるように、やはり村内に2医療機関がございまして、二極化ということもございまして、診療収入が思ったより上がらないということも、そこが一番大きな要因だと考えられます。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 要因は今言われたんですけど、解消できる見込みについて、どんなものですかね。

○井上委員長 仲谷課長。

○仲谷健康課長 今現在、診療所の在り方につきましては、原課のほうで検討しているところではございます。

実際、現状を分析いたしますと、村のほうですけれども、南河内近辺のほうにもたくさん医療機関のほうがございますので、村内に2医療機関あるのもひとつ、あとは車で近くでかかりやすい受診機関があるということもございます。なかなかそのところで、実際補正予算のほうを今回上程させていただいて、若干の赤字のほう、いろいろな努力ですね、薬剤料費とかの縮小とかしていただいで努力はしていただいでるんですけども、なかなか赤字0円というところには見込みとしては難しいというふうに原課のほうは考えております。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 よく分かりました。努力してる、我が村では、千早診療所もあって、かなりの赤字に響いてることやと、これも今後丁寧な対応をしていただいで、やっぱり千早、私個人の家なんで、千早診療所も切るときはもう切らんなんようになってくるんじゃないか

など、こういうふうを考えておりますので、これはもう千早の住人の方にはいろいろ丁寧な対応、説明をしていただいて、これから今後のことも考えていただいたらと思っております。ひとつよろしく願いしておきます。

○井上委員長 ほかに質疑ございますか。

(「質疑なし」の声あり)

○井上委員長 ほかにないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○井上委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第53号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井上委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

議案第54号令和4年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案件について、説明を求めます。

北浦会計管理者兼税務課長。

○北浦税務課長 それでは、決算概要実績報告書の192ページをお願いいたします。

介護保険特別会計の決算状況でございます。

192ページは歳入、193ページは歳出の決算状況について記載しております。

193ページの下の部分をご覧ください。

歳入歳出の概要でございます。

歳入総額は6億175万円で、前年度と比較して2,103万円、3.62%の増でございます。主な要因は、支払基金交付金、繰越金の増でございます。

歳出総額は5億9,695万円で、前年度と比較して4,032万円、7.25%の増でございます。主な要因は、保険給付費の増でございます。

194ページから214ページは、介護保険特別会計における制度や事業内容を記載しております。

以上、介護保険特別会計の概要説明とさせていただきます。ご審議よろしく願いいた

します。

○井上委員長 これより質疑に入ります。

田村委員。

○田村委員 195ページ、第三者行為求償事務とありますが、これで4万2,847円ですね、出てます。これはどういった内容なのか、ご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 すいません。これにつきましては、第三者行為ということで、事故等で保険給付を使われた方に対しまして、加害者がいらっしゃいますので、第三者行為請求を国保連合会に委託しまして、その手数料が4万2,847円ということで支出のほうをさせていただいております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 つまり82万3,983円を加害者の方に請求して、そのうちの手数料として5.2%、それが4万2,847円必要になったと、そういうことですね。了解いたしました。

続いて、同じくちょっとご説明をお願いしたいんですけども、201ページですね。すいません、僕あまり介護のことよく分かってなくて、地域密着型介護サービス給付事業というのが、何がどのあたりが地域密着型ということなのかちょっと分からなくて、ご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 地域密着型サービスといいますのは、村の方、住民に対してサービスする事業所として、村にはグループホーム、認知症対応型共同生活介護しかないんですけども、一応村外に、富田林であるとか河南町とかの施設を村が指定しましたら利用できるといったサービスになります。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 基本的には村内にある事業者が対象だけれども、その該当する事業者がない場合には近郊を指定することも可能ということですね。ありがとうございます。了解いたしました。

あと203ページですね。こちらの居宅介護住宅改修事業、こちらもちょうと教えていただきたいんですけども、この改修費用、これ290万8,000円及び115万8,

190円ということで、結構金額が大きいかなと思ったんですけども、これは支給の割合とか、こういった形で定められているのでしょうか。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 住宅改修につきましては、要支援者と要介護者には分かりますけれども、1回当たりお一人20万円を限度に手すりをつけたりとか、段差解消とか、そういった改修について支給のほうをされます。負担割合については、そのご本人さんの1割負担であるとか2割負担、3割負担、所得状況に応じて負担していただくことになります。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

俗に言う、家に手すりをつけると補助が出るとかというような形で住民さんが言っておられるのがこれに該当するということになるんですね。分かりました。

これ関連するというか、したんですけど、205ページもそうなんですけどね。介護サービスは理解できるのですが、介護予防サービスっていうのは、これはこういった内容になるのか教えていただけますでしょうか。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 介護サービスは要介護者が受けるサービスで、介護予防サービスは要支援者が受けるサービスになります。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 すいません。よく分かってないので、要介護者と要支援者がどう違うかというのをちょっと教えていただけましたらありがたいです。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 すいません。要介護者は、介護認定審査会で審査されて要介護1から要介護5の方になります。介護予防事業を使われる方は、要支援者1、要支援者2の認定を受けられた方が使われるサービスとなります。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 何となく分かりました。ありがとうございました。

続いて、209ページ、ちょっとお願いしたいんですけども、ここで介護予防普及啓発事業と地域介護予防活動支援事業と2つありまして、それぞれ前者が43万円、後者が38万5,000円ということなんですけどね。これちょっと介護予防事業のほうが、こ

これはわくわく元気教室、フォローアップ教室、それぞれ2回行われたということなんですかね。そういう理解でよろしいんですかね。

というのは、何を言いたいかという、これ1つ当たり、この2つで43万円かかっておるわけですね。一方、介護予防活動支援事業っていうのは9グループっていうことなので、1グループ当たり4.3万円と、結構価格差が大きいなというのが正直なところで、5倍近くあるんですけれども、この金額の差っていうのはどのあたりにあるのかお伺いできますでしょうか。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 介護予防普及啓発事業のわくわく元気教室ですけれども、こちらにつきましては介護予防12回コースで予防教室をする部分に当たります。介護予防活動支援事業といいますのは、こちらのほうが自主グループ、12グループあるんですけれども、そこに年1回体力測定とか入会者の仲介等の予防活動の維持を図るための支援をしていただくための費用になります。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

わくわく元気教室とフォローアップ教室、これ合わせて12回コースっていうことですか。それともわくわく元気が12回、フォローアップ教室も12回ということなんですかね。

この参加人数もこれ延べ人数ではなく、要は12回コースに1回14人、つまり14掛ける12回の参加があるということなんですか。もうちょっとお伺いできますでしょうか。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 すいません。わくわく元気教室は、参加の方が14名です。1回につき14人参加されてるということになります。延べでは、掛ける12になります。

以上です。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 フォローアップは後ほど回答させていただいてもよろしいでしょうか。

○井上委員長 ほかにございますか。

藤浦委員。

○藤浦委員 教えてください。ちょっとこれ私にも直接関係あると思うんですけれども、この213ページに介護給付準備基金積立金、これ1億7,000万円が現在高になって

るわけですね。ということは、1億7,000万円の基金があったら、次の介護保険料、私もかなり納めてるんですけども、介護保険料が、これが下がる可能性っていうのがあるということですかね。そこらちょっと教えてください。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 今年度介護保険事業計画を立てますので、そのあたりでこの基金を活用しながら保険料が上がらないように、下がるかどうかはちょっと給付の状況に応じてですけども、できるだけこれを活用して保険料が変わらないようにはしたいなどは考えております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 すいません。ちょっとよく分からなかったんですけど、194ページね、こういうふう負担割合って決まってるやないですか。この割合が決まってる中で、この基金を活用するっていうのはどういうふう活用するんですかね。要は、全体的な枠を基金で減らすのか、それとも1号、2号被保険者、ここの分を直接基金を投入できるっていうことなのか、その点ちょっとお伺いできますでしょうか。

○井上委員長 山谷課長。

○山谷福祉課長 すいません。介護保険料の部分になりますので、第1号被保険者の部分に基金を活用するということになります。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 大体と言ったら怒られるけど、これ以上は上がらんということですね、誰も、分からんわけですか。

○井上委員長 池西部長。

○池西健康福祉部長 基金が1億7,000万円あるということで、多いんか少ないんかというところはあると思いますけども、今課長答えさせていただいたように、今年度、保険料の設定ですね、その辺3年計画を立てますんで、その中で保険料をどのように設定してくんかというところは、委員の皆様からご意見いただきながら、今委員から意見いただいたように、保険料をなるべく安くということですので、その辺も踏まえて計画のほうを立てていきたいというふう考えておりますんで、よろしく願いいたします。

○藤浦委員 分かりました。

○井上委員長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○井上委員長 ほかにないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○井上委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第54号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井上委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

議案第55号令和4年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案件について説明を求めます。

北浦会計管理者兼税務課長。

○北浦税務課長 決算概要実績報告書の216ページをお願いいたします。

後期高齢者医療特別会計の決算状況でございます。

216ページは、歳入の決算状況について記載しております。

歳入総額は1億3,833万円でございます。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料と繰入金でございます。繰入金2,459万円の内訳は、事務費分117万円と後期高齢者医療保険基盤安定分2,341万円でございます。

次に、217ページは、歳出の概要についてでございます。

歳出総額は1億3,779万円でございます。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。後期高齢者医療広域連合納付金は、内訳として保険料負担金1億1,316万円と保険基盤安定負担金2,341万円でございます。

218ページから220ページは、後期高齢者医療特別会計における制度や事業内容を記載しております。

以上、後期高齢者医療特別会計の概要説明とさせていただきます。ご審議よろしくお願いたします。

○井上委員長 これより質疑に入ります。

田村委員。

○田村委員 1点お伺いしたいんですけど、このこちらの決算概要実績報告書のほうで、なぜか218ページのこの後期高齢者医療特別会計、218ページから220ページま

で、ここだけですますなんですよ。ここだけ全部ですますなんですよ。ちょっと全体と統一感を持って制作されたほうがよろしいのではないかなというふうに、その1点だけ指摘させていただきます。

○井上委員長 村長、お願いします。

○南本村長 大変申し訳ありません。これから統一するようにしますので、よろしくお願いいたします。

○井上委員長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○井上委員長 ほかにないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○井上委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第55号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井上委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

ここで休憩を行います。

15時40分から再開したいと思います。

午後3時37分 休憩

午後3時40分 再開

○井上委員長 休憩前に引き続き再開します。

議案第56号令和4年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案件について説明を求めます。

北浦会計管理者兼税務課長。

○北浦税務課長 決算概要実績報告書の222ページをお願いいたします。

下水道事業特別会計の決算状況でございます。

222ページは歳入、223ページは歳出の決算状況について記載しております。

223ページの下の部分をお願いいたします。

歳入歳出の概要でございます。

歳入歳出総額は2億2,257万円となりました。前年度と比較しまして、歳入歳出とも301万円、1.34%の減となっております。令和4年度は吉年地区の下水道管渠布設工事を行いました。令和4年度末までの整備面積は208.85ヘクタールで、全体計画面積371ヘクタールのうち56.29%を整備完了いたしました。本年度0.04ヘクタールを供用開始し、供用開始面積は200.87ヘクタールとなりました。また、供用開始区域人口は3,851人、普及率は79.53%となりました。

224ページから229ページは、下水道事業特別会計における主な事業を記載しております。

以上、下水道事業特別会計の決算概要でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

○井上委員長 これより質疑に入ります。

田村委員。

○田村委員 かねてからお伺いしてることのちょっと進捗をお伺いしたいんですけども、現状で整備完了地域が56.29%っていうことなんですけど、割と本村、住民さんの多いところはあらかじめ終了しているかなと思っているんですけども、今後やっぱり現状でも村からの繰入金が大体1億2,000万円、3,000万円という大きな金額が毎年出ているという現状で、今後本当に100%まで目指してやっていくのかっていうかねてからの課題があったかと思うんですけども、それに以前計画面積の縮小を目指しているというご答弁をいただいたんですけど、その進捗っていうのはどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 現在のところ、まずは地区のほうに、やはり地元の意向というなんも大事だと思いますので、一定そういうところの意向を聞くというような今調整に入っております、当然その中でご理解いただけましたら縮小に向けて進めていきたいというふうには思っております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。なかなかこの計画変更はこの本村だけの問題でもないですので、できれば他自治体としっかりと協調して進めていただけたらと思います。

あと224ページでちょっと疑問だったのでお聞きしたいんですけども、消費税に係

る消費税管理業務っていうことで75万6,500円計上されておられますけど、インボイス制度が始まろうとしている中で、下水道会計にインボイス導入の影響っていうのは現れていくのか、その点お伺いできますでしょうか。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 インボイスのほうなんですけども、当然村の下水道会計のほうにつきましても納入ということで対応していくんですけども、インボイスの登録のほうは下水道会計させていただいてまして、実際に請求書等にその番号というか、登録を書かせていただいて、それを徴収するということになりますのが、当然徴収のほうは水道センターのほうに委託しておりますので、そちらのほうで適格化したような請求書を発行という形にはなっております。

今のところそれでどういう影響が出てくるかということころまではまだ分析はしてないんですけども、対応するような形では進めております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

そのインボイス対応の準備は万端というか、現状できているということですね。安心いたしました。ありがとうございます。

あと、これもかねてからお伺いしていることなんですけれども、消えた受益者負担金じゃないですけど、受益者負担金が請求漏れになっているという問題があったと思うんですけど、あれの進捗もお伺いできますでしょうか。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 現在の金額のほうにつきましてはもう確定しておりますので、それを持ちまして現地に行きまして、現地の状況がどうかというのを確認しながら、実際もう時効を迎えておりますのでそういう形では取れないんですが、何か別の方法でということちょっと考えたいなと思ってますので、現地の確認ということです。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

現状、令和4年度の決算には含まれてないと思うんですけども、令和5年度にも含まれない現状では予定ですか。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 現在、令和4年度では、今おっしゃっていただいたように入っていないんですけども、令和5年度につきましては、令和6年度から下水道のほうも法的

化ということで公営企業化になりますので、当然それまでに、だから令和5年度の決算です、来年にはなりますけど、そこの中では反映したいと考えております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 そうですね、その公会計のやつのときに法的化でしたっけ、にもそれには、その分の金額っていうのはこう記載が必要になってくるっていうことなんですか。何か影響出てくるんですかね。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 今のところ、公会計に対して直接何かあるというわけではなくて、やはりこういう会計が移行するということもありますので、やはりその中でしっかりと正すものは正すという形で考えております。

以上です。

○井上委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。

令和5年度、この1年で全て完了するというのはちょっと難しいかなとも思いますので、できるだけ早期に決着をよろしくお願ひしたいと思います。

○井上委員長 ほかにございますか。

藤浦委員。

○藤浦委員 下水道のこの下水道事業特別会計の件なんですけど、先日もらったあれで、令和4年度の監査報告で、監査委員から下水道料金の改定を言われているんですけども、これは改定する計画はあるんですか、教えてください。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 料金の改定も平成18年から長い間改定になっておりませんので、そちらにつきましてもこの法的化、公営企業化ということもありますので、その中で適正な料金が幾らになるのかということも検討しながら進めたいと思っております。

以上です。

○井上委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 今公益化もあるんで、それと併せて一度検討するという事なんですけども、もう一つ、下水道の経営合理化も併せて言われてるんですけども、何か手法を検討しておられるんですか。その点教えてください。

○井上委員長 下休場課長。

○下休場都市整備課長 その部分なんですけども、やはり一番今後大きな課題となります

のが、今ございます原水道の維持管理ということになるかと思っておりますので、維持管理をどういうふうに、いかに効率化していくかということが考えられますので、今現在やらせていただいております小吹台地区、村では一番古いんですけど、小吹台地区の下水道環境施設の更新ということも含めまして、できるだけ民間等も含めながら、そういう手法も検討に入れたいと考えております。

以上です。

○藤浦委員 終わります。

○井上委員長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○井上委員長 ほかにないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○井上委員長 ないようですので、討論を終結します。

これより議案第57号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井上委員長 異議なしと認めます。よって、本案は本会議において原案どおり認定すべきものと決しました。

以上で本特別委員会に付託されました案件は、全部終了いたしました。

これで決算特別委員会を閉会いたします。

どうも皆さんお疲れさまでございました。

午後3時52分 閉会

委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

決算特別委員会

委員長 服部 幸令